



資料編

資料編目次

連結情報

事業の概況	31
子会社等の概況	32
連結財務諸表	33
銀行法及び再生法に基づく債権の額	42
自己資本の充実の状況	43
報酬等に関する開示事項	63

単体情報

事業の概況	64
財務諸表	65
自己資本の充実の状況	72
資本金の推移・株式の状況	84
主要な業務の状況を示す指標	87
預金に関する指標	91
貸出金等に関する指標	93
有価証券に関する指標	96
オフバランス取引情報	104

会社法第396条第1項の規定に基づき、連結計算書類並びに計算書類は、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結財務諸表並びに財務諸表は、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

連結情報

事業の概況

■業績

わが国の経済は、企業収益や業況判断が底堅く推移するもと、物価上昇に伴う賃上げや各種政策効果を受けて、緩やかな回復基調にあります。一方で、米国の通商・経済政策の動向や海外経済の減速懸念に加え、中東情勢の不安定化に伴う資源価格や金融市場への影響などから、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当行の主たる経営基盤である山口県においても、雇用者所得や個人消費は緩やかな回復基調にありますが、米国の通商政策や中東情勢を背景とした資源価格、国際金融市場の動向が当地の金融経済に与える影響について、引き続き注視していく必要があります。

こうした中、当行では、長期ビジョンである「地域に根差した中小規模事業者さまと個人のお客さまのための銀行」の実現に向け、2025年4月から2028年3月まで（3カ年）を計画期間とする中期経営計画を策定し、取組を開始しました。引き続き、山口県を中心とした地元の預金、貸出金シェアの向上と同時に、『地域のシンクタンクになる！』という本計画のコンセプトに基づき、地域課題や地元中小規模事業者の経営課題の解決に向けたコンサルティング活動に積極的に取り組みました。その結果、本計画初年度となる当連結会計年度の営業成績は、次のとおりとなりました。

預金は、主力商品である「さいきょうの定期預金」と「退職金定期預金」が大変ご好評いただき、前連結会計年度末より320億円（1.49%）増加し、2兆1,712億円となりました。引き続き過去最高残高を更新しながら順調に増加しております。

貸出金は、当地の事業環境を踏まえ、地元企業に対する継続的な対話を通じた伴走型の金融支援を行っています。あわせて、各種補助金等の申請サポートを通じた設備投資の後押しや、個人のお客さまの住宅取得ニーズに積極的にお応えしてきた結果、前連結会計年度末より932億円（5.22%）増加し、1兆8,790億円となりました。こちらも引き続き過去最高残高を更新しながら、順調に増加しております。

有価証券は、前連結会計年度より411億円（9.12%）増加し、4,924億円となりました。米国の通商政策の影響に伴う金利上昇や政策金利の見直し等により、債券を中心に評価損となりましたが、財務の健全性維持のため、損失処理等を行い、当連結会計年度末における有価証券の評価損益は41億円とプラス圏を確保しました。

なお、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度より693億円（2.66%）増加し、2兆6,692億円となりました。

損益状況につきましては、連結経常収益は、地元向けの積極的な貸出推進やインカム重視の有価証券運用により、前連結会計年度より48億12百万円（12.43%）増加し、435億8百万円となり、5期連続の増収となりました。

連結経常費用は、前連結会計年度に実施した新規口座開設キャンペーンに伴う費用が減少した一方、預金利息を含む資金調達費用が増加した結果、前連結会計年度比30億73百万円（9.96%）増加し、339億26百万円となりました。

以上により、連結経常利益は前連結会計年度より17億39百万円（22.17%）増益の95億82百万円、親会社株主に帰属する当期純利益も4億94百万円（8.30%）増益の64億47百万円となり、6期連続過去最高益を更新いたしました。

連結自己資本比率（国内基準）は、分子となる自己資本額を積み上げたことに伴い、前連結会計年度より0.29ポイント上昇し、7.71%となりました。

■キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて152億98百万円の使用（前連結会計年度は653億33百万円の獲得）、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて342億73百万円の使用（前連結会計年度は323億76百万円の使用）、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて9億77百万円の使用（前連結会計年度は9億20百万円の使用）となり、当連結会計年度末における資金残高は、2,688億11百万円（前連結会計年度末は3,193億60百万円）となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は、152億98百万円（前連結会計年度は653億33百万円の獲得）となりました。これは主に、貸出金の純増932億71百万円に対し、預金の純増320億69百万円及び債券貸借取引受入担保金の純増140億12百万円であったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、342億73百万円（前連結会計年度は323億76百万円の使用）となりました。これは主に、有価証券の売却による収入1,133億72百万円及び有価証券の償還による収入1,138億13百万円に対し、有価証券の取得による支出が2,619億6百万円であったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、9億77百万円（前連結会計年度は9億20百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額9億59百万円によるものであります。

連結情報

■直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

	2021年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	2022年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	2023年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	2024年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	2025年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
連結経常収益	27,306	31,434	33,994	38,696	43,508
連結経常利益	7,505	7,991	8,319	7,843	9,582
親会社株主に帰属する当期純利益	5,086	5,400	5,531	5,953	6,447
連結包括利益	3,556	4,809	5,836	3,448	10,381
連結純資産額	87,552	85,867	90,797	93,337	102,751
連結総資産額	2,220,870	2,140,357	2,453,553	2,599,887	2,669,258
1株当たり純資産額	620.99円	654.79円	697.47円	719.50円	801.00円
1株当たり当期純利益	41.92円	45.40円	46.53円	50.19円	54.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
自己資本比率	3.94%	4.01%	3.70%	3.59%	3.84%
連結自己資本比率(国内基準)	8.37%	7.54%	7.18%	7.42%	7.71%
連結自己資本利益率	6.07%	6.22%	6.26%	6.46%	6.57%
連結株価収益率	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	229,061	△201,246	171,485	65,333	△15,298
投資活動によるキャッシュ・フロー	△60,999	3,856	△126,472	△32,376	△34,273
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,007	△6,504	△917	△920	△977
現金及び現金同等物の期末残高	447,122	243,228	287,323	319,360	268,811
従業員数	682人	644人	612人	617人	605人
[外、平均臨時従業員数]	[77人]	[61人]	[42人]	[28人]	[23人]

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率(国内基準)は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
4. 連結株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

子会社等の概況

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、子会社3社(うち2社は連結子会社)及び投資事業有限責任組合1組で構成され、銀行業務を中心に、債権管理回収業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

【銀行業務】

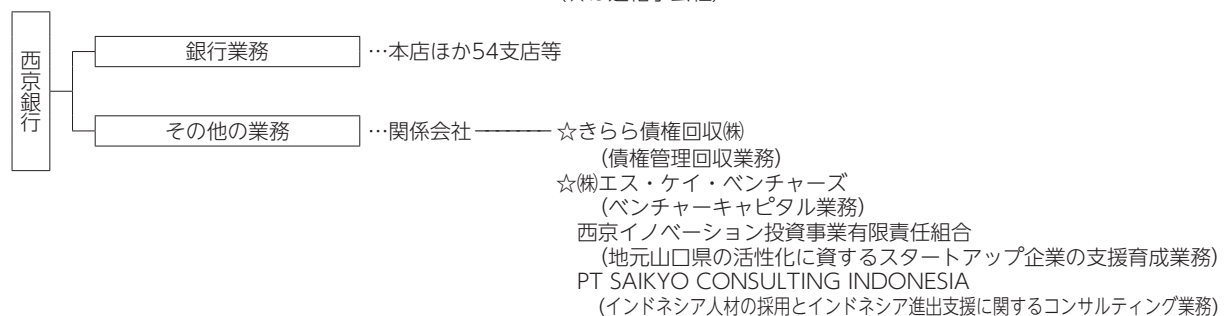
当行の本店ほか54支店等(店舗内店舗を含む)において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

【その他業務】

さらに債権回収(株)、(株)エス・ケイ・ベンチャーズを含む3社及び1組合において、債権管理回収業務、ベンチャーキャピタル業務、地元山口県の活性化に資するスタートアップ企業の支援育成業務、インドネシア人材の採用とインドネシア進出支援に関するコンサルティング業務等を事業展開することにより、銀行業務のサポート及び金融サービスの充実を図っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(☆は連結子会社)



PT SAIKYO CONSULTING INDONESIAは、2026年4月に新規設立しております。

(2026年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権に対する 所有割合(%)		設立年月日
				当行	子会社等	
きらら債権回収(株)	山口県周南市平和通 一丁目10番の2	500	債権管理回収業務	100	—	2004年2月13日
(株)エス・ケイ・ベンチャーズ	山口県周南市平和通 一丁目10番の2	100	ベンチャーキャピタル業務	100	—	2000年8月1日

連結財務諸表

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	319,496	268,947
買入金銭債権	523	1,165
金銭の信託	3,828	918
有価証券	451,271	492,432
貸出金	1,785,739	1,879,010
外国為替	257	143
その他の資産	22,558	11,842
有形固定資産	13,437	15,373
建物	3,564	3,362
土地	6,866	6,852
リース資産	30	22
建設仮勘定	2,444	4,654
その他の有形固定資産	531	481
無形固定資産	5,800	5,439
ソフトウェア	5,666	4,951
ソフトウェア仮勘定	101	455
その他の無形固定資産	32	32
退職給付に係る資産	-	93
繰延税金資産	3,913	565
支払承諾見返	632	961
貸倒引当金	△7,573	△7,635
資産の部合計	2,599,887	2,669,258
(負債の部)		
預金	2,139,140	2,171,210
コールマネー及び売渡手形	-	9,700
債券貸借取引受入担保金	27,144	41,156
借入金	315,200	328,100
外国為替	-	0
その他の負債	22,823	14,136
退職給付に係る負債	464	38
睡眠預金払戻損失引当金	157	115
偶発損失引当金	172	299
繰延税金負債	-	0
再評価に係る繰延税金負債	814	787
支払承諾	632	961
負債の部合計	2,506,549	2,566,506
(純資産の部)		
資本金	28,497	28,497
資本剰余金	20,130	20,130
利益剰余金	44,171	49,667
自己株式	△142	△150
株主資本合計	92,657	98,145
その他有価証券評価差額金	△2,086	1,234
繰延ヘッジ損益	1,609	1,784
土地再評価差額金	1,583	1,575
退職給付に係る調整累計額	△426	11
その他の包括利益累計額合計	680	4,605
純資産の部合計	93,337	102,751
負債及び純資産の部合計	2,599,887	2,669,258

■連結損益計算書及び連結包括利益計算書

①連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日)
経常収益	38,696	43,508
資金運用収益	31,076	35,918
貸出金利息	22,855	26,937
有価証券利息配当金	6,281	6,269
コールローン利息及び買入手形利息	2	10
債券貸借取引受入利息	12	3
預け金利息	520	1,294
その他の受入利息	1,403	1,403
役務取引等収益	4,140	4,580
その他の業務収益	499	782
その他の経常収益	2,980	2,227
貸倒引当金戻入益	1,073	-
その他の経常収益	1,907	2,227
経常費用	30,853	33,926
資金調達費用	7,211	11,344
預金利息	4,047	7,982
譲渡性預金利息	4	2
コールマネー利息及び売渡手形利息	8	39
債券貸借取引支払利息	1,708	1,246
借入金利息	81	599
その他の支払利息	1,362	1,473
役務取引等費用	4,567	4,910
その他の業務費用	1,631	3,058
営業経費	16,830	11,996
その他の経常費用	612	2,616
貸倒引当金繰入額	-	1,041
その他の経常費用	612	1,574
経常利益	7,843	9,582
特別利益	47	26
固定資産処分益	47	26
特別損失	88	199
固定資産処分損	12	11
減損損失	76	188
税金等調整前当期純利益	7,802	9,409
法人税、住民税及び事業税	3,188	1,431
法人税等調整額	△1,339	1,530
法人税等合計	1,849	2,962
当期純利益	5,953	6,447
親会社株主に帰属する当期純利益	5,953	6,447

②連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日)
当期純利益	5,953	6,447
その他の包括利益	△2,504	3,933
その他有価証券評価差額金	△3,155	3,320
繰延ヘッジ損益	791	175
土地再評価差額金	△23	-
退職給付に係る調整額	△117	438
包括利益	3,448	10,381
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,448	10,381

連結情報

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2024年 4月 1 日 至 2025年 3月 31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	28,497	20,130	39,177	△135	87,670	
当期変動額						
剰余金の配当			△901		△901	
親会社株主に帰属する当期純利益			5,953		5,953	
自己株式の取得				△6	△6	
土地再評価差額金の取崩			△58		△58	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	4,993	△6	4,987	
当期末残高	28,497	20,130	44,171	△142	92,657	

	その他の包括利益累計額					純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,068	818	1,548	△309	3,126	90,797
当期変動額						
剰余金の配当						△901
親会社株主に帰属する当期純利益						5,953
自己株式の取得						△6
土地再評価差額金の取崩						△58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,155	791	34	△117	△2,446	△2,446
当期変動額合計	△3,155	791	34	△117	△2,446	2,540
当期末残高	△2,086	1,609	1,583	△426	680	93,337

当連結会計年度（自 2025年 4月 1 日 至 2026年 3月 31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	28,497	20,130	44,171	△142	92,657	
当期変動額						
剰余金の配当			△959		△959	
親会社株主に帰属する当期純利益			6,447		6,447	
自己株式の取得				△8	△8	
自己株式の処分		0		0	0	
土地再評価差額金の取崩			8		8	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	0	5,496	△7	5,488	
当期末残高	28,497	20,130	49,667	△150	98,145	

	その他の包括利益累計額					純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△2,086	1,609	1,583	△426	680	93,337
当期変動額						
剰余金の配当						△959
親会社株主に帰属する当期純利益						6,447
自己株式の取得						△8
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,320	175	△8	438	3,925	3,925
当期変動額合計	3,320	175	△8	438	3,925	9,414
当期末残高	1,234	1,784	1,575	11	4,605	102,751

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,802	9,409
減価償却費	1,270	1,220
減損損失	76	188
貸倒引当金の増減 (△)	△2,063	62
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△93
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	134	△425
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△54	△41
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	15	126
資金運用収益	△31,076	△35,918
資金調達費用	7,211	11,344
有価証券関係損益 (△)	554	3,127
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△0	△491
為替差損益 (△は益)	151	157
固定資産処分損益 (△は益)	△35	△15
貸出金の純増 (△) 減	△75,755	△93,271
預金の純増減 (△)	126,689	32,069
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	41,500	12,900
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△17	△0
コールローン等の純増 (△) 減	649	△641
コールマネー等の純増減 (△)	△21,000	9,700
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△14,708	14,012
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	195	114
外国為替 (負債) の純増減 (△)	—	0
資金運用による収入	30,498	35,227
資金調達による支出	△5,767	△13,433
その他	1,556	2,863
小計	67,825	△11,808
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,491	△3,490
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,333	△15,298
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△132,312	△261,906
有価証券の売却による収入	68,127	113,372
有価証券の償還による収入	35,173	113,813
金銭の信託の増加による支出	△97	—
金銭の信託の減少による収入	213	3,416
有形固定資産の取得による支出	△2,603	△2,598
無形固定資産の取得による支出	△958	△453
有形固定資産の売却による収入	81	83
投資活動によるキャッシュ・フロー	△32,376	△34,273
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△901	△959
自己株式の取得による支出	△6	△8
自己株式の売却による収入	—	0
その他	△12	△10
財務活動によるキャッシュ・フロー	△920	△977
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	32,036	△50,549
現金及び現金同等物の期首残高	287,323	319,360
現金及び現金同等物の期末残高	319,360	268,811

連結情報

注記事項

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

会社名
(株)エス・ケイ・ベンチャーズ
さらに債権回収(株)

(2) 非連結子会社 1社

会社名
西京イノベーション投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名
西京イノベーション投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：5年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（当行の勘定系基幹システム関連については10年、その他は主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を以下のとおり計上しております。

①総与信額が一定額を超える債務者に対する債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法により計上しております。

②上記①以外の債務者に対する債権については、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき算出した予想損失率を非保全額に乘じた額を貸倒引当金として計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,070百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積って計上しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(8) 重要な収益及び費用の計上基準

当行グループの顧客との契約から生じる収益は、主に口座振替に係る手数料、内国為替に係る手数料、生命保険等の金融商品販売に係る手数料、証券仲介業務に係る手数料などから構成されております。

口座振替に係る手数料は振替の完了した時点、内国為替に係る手数料は振込等の為替取引が完了した時点、金融商品販売に係る手数料は金融商品販売の約定を行った時点、証券仲介業務に係る手数料は顧客が仲介先と約定を行った時点で、それぞれ履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社は、外貨建資産・負債を保有しておりません。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸付金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 7,635百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「4. 会計方針に関する事項 (4) 貸倒引当金の計上基準」に記載しており、当行の貸出金について資産の自己査定基準に基づく査定結果を基礎として債務者を分類し、債務者区分毎に貸倒引当金の算定を行っております。

個人向け貸出金は、主に個人に対する住宅ローンや消費ローン等、個人貸家業に対する貸出金になります。住宅ローンや消費ローン等は客観的な延滞基準、個人貸家業に対する貸出金は客観的な延滞基準及び当該物件の入居率等に基づいて債務者区分を判定しております。なお、一部の債務者に関しては、過年度においてリスクの見直しを行い、債務者の支払能力を総合的に判断した上で、債務者区分を見直しました。

法人向け貸出金は、主として債務者の実態的な財務内容、収益力、資金繰り等によりその返済能力を検討し、業種特性、債務者の将来の業績及びキャッシュ・フローの見通し、経営改善計画等の合理性、金融機関の支援状況等を総合的に判断して債務者区分を決定しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「法人向け貸出金の債務者区分の判定における債務者の将来の業績及びキャッシュ・フローの見通し」であり、各債務者の実態的な財務内容、収益力、資金繰りを個別に評価し、設定しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

各債務者の事業環境や収益力、資金繰りの変化や地政学的リスクの動向等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかに関わらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

出資金 211百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）・貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,951百万円
危険債権額	18,533百万円
要管理債権額	－百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	－百万円
小計額	24,485百万円
正常債権額	1,862,431百万円
合計額	1,886,916百万円

連結情報

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

333百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	385,414百万円
預け金	21百万円
その他資産	2百万円
計	385,438百万円

担保資産に対応する債務	
預金	341百万円
コールマネー	9,700百万円
債券貸借取引受入担保金	41,156百万円
借入金	328,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	3,761百万円
その他資産	1,200百万円

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,262百万円
金融商品等差入担保金	250百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	211,352百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	209,167百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,257百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 5,307百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 20百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額) (－百万円)

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

5,066百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	703百万円
金銭の信託運用益	491百万円
買取債権収益	841百万円

2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

広告宣伝費・キャンペーン費用	167百万円
給料・手当	5,212百万円
業務委託費	1,585百万円
減価償却費	1,220百万円
退職給付費用	340百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等売却損 1,224百万円

4. 減損損失

次の資産について減損損失を計上しております。

地 域	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
山口県	営業用資産 2カ所	土地、建物	178
福岡県	遊休不動産 1カ所	その他の有形固定資産	9

地域ごとの減損損失の内訳

山口県 178百万円（内、土地 118百万円、建物 59百万円）
福岡県 9百万円（内、その他の有形固定資産 9百万円）

当行は、管理会計上の最小区分として、営業を共同で行っている地域をもとにグルーピングを行っております。連結子会社は、各社単位でグルーピングを行っております。

店舗の移転及び統廃合の施策、遊休不動産の処分、システム更新等の方針や継続的な地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなった土地、建物、ソフトウェア及び関連するその他有形固定資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、売却予定価額または路線価をもとにした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他の有価証券評価差額金	
当期発生額	△6,174百万円
組替調整額	11,006
法人税等及び税効果調整前	4,831
法人税等及び税効果額	△1,510
その他の有価証券評価差額金	3,320
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	7,568
組替調整額	△7,313
法人税等及び税効果調整前	255
法人税等及び税効果額	△79
繰延ヘッジ損益	175
土地再評価差額金	
当期発生額	—
組替調整額	—
法人税等及び税効果調整前	—
法人税等及び税効果額	—
土地再評価差額金	—
退職給付に係る調整額	
当期発生額	512
組替調整額	125
法人税等及び税効果調整前	638
法人税等及び税効果額	△200
退職給付に係る調整額	438
その他の包括利益合計	3,933

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	115,967	—	—	115,967	
第四種優先株式	10,000	—	—	10,000	
合 計	125,967	—	—	125,967	
自己株式					
普通株式	348	11	0	360 (注)	
合 計	348	11	0	360	

(注) 普通株式の自己株式の増加11千株は単元未満株式買取によるものであります。減少0千株は単元未満株主からの売渡請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2025年 6月24日 定時株主総会	普通株式	809	7.00	2025年3月31日	2025年6月25日
	第四種優先株式	150	15.00	2025年3月31日	2025年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2026年 6月25日 定時株主総会	普通株式	1,156	利益剰余金	10.00	2026年3月31日	2026年6月26日
	第四種優先株式	150	利益剰余金	15.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	268,947百万円
定期預け金	△21
普通預け金	△1
その他	△112
現金及び現金同等物	268,811

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として車両であります。

②リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

4. 会計方針に関する事項 (3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行の退職給付制度は退職一時金制度のほか、企業年金基金制度と併せて採用しております。また、当行は、退職給付信託を設定しております。なお、連結子会社には退職給付制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	3,384
勤務費用	273
利息費用	—
数理計算上の差異の発生額	△539
退職給付の支払額	△339
その他	—
退職給付債務の期末残高	2,778

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	2,920
期待運用収益	58
数理計算上の差異の発生額	△26
事業主からの拠出額	—
退職給付の支払額	△118
年金資産の期末残高	2,833

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	706
年金資産	△2,833
	△2,127
非積立型制度の退職給付債務	2,072
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△54

区分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	38
退職給付に係る資産	△93
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△54

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	273
利息費用	—
期待運用収益	△58
数理計算上の差異の費用処理額	125
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	340

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
数理計算上の差異	638
合計	638

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識数理計算上の差異	△16
合計	△16

連結情報

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	13.9%
投資信託（注2）	71.7%
現金及び預金	0.5%
一般勘定	13.7%
合計	100.0%

（注）1. 当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が71.7%含まれております。

2. 主として債券に対して投資を行うファンドであります。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	2.5%
長期期待運用収益率	2.0%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,152百万円
退職給付に係る負債	—
株式等有価償却額	72
未払事業税	42
減価償却損金算入限度超過額	93
未払賞与	105
減損損失	54
その他有価証券評価差額金	—
その他	1,080
繰延税金資産小計	4,601
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,703
評価性引当額	△2,703
繰延税金資産合計	1,898
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△458
繰延ヘッジ損益	△815
その他	△59
繰延税金負債合計	△1,332
繰延税金資産（負債）の純額	565

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役務取引等収益	2,462
預金・貸出業務	490
為替業務	404
証券関連業務	740
代理業務	497
その他	328
その他経常収益	47
顧客との契約から生じる経常収益	2,510
上記以外の経常収益	40,998
外部顧客に対する経常収益	43,508

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (8) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	133
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	142

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは単一のセグメントであることから、前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,929	7,382	4,140	3,244	38,696

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	26,937	7,761	4,580	4,229	43,508

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額	円	801.00
1株当たり当期純利益	円	54.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	百万円	102,751
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,150
うち第四種優先株式払込金額	百万円	10,000
うち第四種優先株式配当額	百万円	150
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	92,601
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	115,607

（注）2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,447
普通株主に帰属しない金額	百万円	150
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	150
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	6,297
普通株式の期中平均株式数	千株	115,612

（注）3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、
潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

（第三者割当による第五種優先株式の発行）

当行は、2026年5月22日開催の取締役会において、第三者割当による第五種優先株式の発行を以下の内容にて決議しております。

1. 第五種優先株式の概要

- (1) 募集株式の名称 株式会社西京銀行第五種優先株式
- (2) 募集株式 10,000,000株
- (3) 発行価額 1株につき1,000円
- (4) 募集株式の払込
金額の総額 増加する資本金の
額（上限） 5,000,000,000円
増加する資本準備
金の額（上限） 5,000,000,000円
- (5) 募集方法 第三者割当の方法により、当行お取引のお客さまを中心に割り当てを行う
予定です。
- (6) 払込期日 2026年7月31日（金）
（申込期間 2026年7月7日から
2026年7月30日まで）
- (7) その他 上記各号については、金融商品取引
法による届出の効力が発生している
ことを条件としております。

（注）募集株式の数及びそれに連動する事項（募集株式の払込金額の
総額、増加する資本金の額の総額及び増加する資本準備金の額の
総額）は、当行の定時株主総会（2026年6月25日開催予
定）後に開催される当行取締役会において最終的に決定される
予定です。

2. 手取金の使途

募集株式の払込金額から発行諸費用を差し引いた手取金
については、蓄積した利益剰余金（自己資金）と合わせ
て、全額を2026年7月31日に、2021年7月に発行した第
四種優先株式の取得に充当する予定です。

（第四種優先株式取得及び消却）

当行は、2026年5月22日開催の取締役会において、第四
種優先株式の取得及び消却を以下のとおり決議しておりま
す。なお、当該取得は、当行定款第13条第7項の規定による
金銭を対価とする取得（強制償還）であります。

1. 取得の理由

自己資本の質の向上を図ることを目的といたします。な
お、上記（第三者割当による第五種優先株式の発行）に記
載のとおり、第四種優先株式の取得資金は、第三者割当に
よる第五種優先株式の調達資金の全額を充当いたします。

2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 株式会社西京銀行第四種優先株式
- (2) 取得対象株式の総数 10,000,000株
- (3) 取得価額 1株につき1,000円
- (4) 取得価額の総額 10,000,000,000円
- (5) 取得予定日 2026年7月31日（金）

3. その他

取得した第四種優先株式は、会社法第178条の規定に基
づき、取得後速やかに消却いたします。

なお、取得した第四種優先株式の消却により、その他資
本剰余金が減少いたしますが、減額しきれない金額につい
ては、その他利益剰余金が減少いたします。

連結情報

銀行法及び再生法に基づく債権の額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,550	5,951
危険債権額	18,049	18,533
要管理債権額	—	—
うち、三月以上延滞債権額	—	—
うち、貸出条件緩和債権額	—	—
小計額	22,600	24,485
正常債権額	1,769,685	1,862,431
合計額	1,792,285	1,886,916

◆破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

◆危険債権とは

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

◆三月以上延滞債権とは

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

◆貸出条件緩和債権とは

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

◆正常債権とは

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

自己資本の充実の状況

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。（注）「標準的手法」とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

（単位：百万円、％）

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	91,697	96,839
うち、資本金及び資本剰余金の額	48,628	48,628
うち、利益剰余金の額	44,717	49,667
うち、自己株式の額（△）	142	150
うち、社外流出予定額（△）	959	1,306
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,557	2,432
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,557	2,432
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	94,255	99,271
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,034	3,783
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	4,034	3,783
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	53	48
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	4,087	3,832
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））	90,167	95,439
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,173,513	1,194,098
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	41,219	43,075
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	1,214,733	1,237,173
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（イ）／（二））	7.42	7.71

連結情報

(定性的な開示事項)

■連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第二十六条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
該当ありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
2026年3月末の連結グループに属する連結子会社は2社であります。

名 称	主な業務の内容
きらら債権回収株式会社	その他の業務
株式会社エス・ケイ・ベンチャーズ	その他の業務

ハ. 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

ニ. 自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

ホ. 銀行法第十六条の二第一項第十一号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第十二条に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社2社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

■自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2025年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	西京銀行	西京銀行
資本調達手段の種類	普通株式	優先株式 第四種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に 算入された額		
連結自己資本比率	38,439百万円	10,000百万円
単体自己資本比率	38,439百万円	10,000百万円
配当率又は利率		1.5%
償還期限の有無		
その日付		
償還等を可能とする特約の概要		有
初回償還可能日及び その償還金額		2026年7月31日。全部又は一部。
償還特約の対象となる事由		
他の種類の資本調達手段への転 換に係る特約の概要		
元本の削減に係る特約の概要		
配当等停止条項		
未配当の剰余金又は未払の利息 に係る累積の有無		
ステップ・アップ金利等に係る 特約その他の償還等を行う蓋然 性を高める特約の概要		

2026年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	西京銀行	西京銀行
資本調達手段の種類	普通株式	優先株式 第四種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	38,419百万円	38,419百万円
単体自己資本比率	38,419百万円	38,419百万円
配当率又は利率		1.5%
償還期限の有無		
その日付		
償還等を可能とする特約の概要		有
初回償還可能日及びその償還金額		2026年7月31日。全部又は一部。
償還特約の対象となる事由		
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要		
元本の削減に係る特約の概要		
配当等停止条項		
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無		
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要		

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、保有するリスクに見合う十分な自己資本を確保し、当行業務の健全性及び適切性を維持することを方針としております。自己資本充実度の評価とは、以下の項目等において自己資本の質と量の充実度を評価することをいいます。

- ・自己資本比率
- ・「統合リスク量」に対する資本充実度
- ・金利リスク量に対する資本充実度（ Δ EVE）

自己資本充実度を評価するための自己資本とは、自己資本比率規制上の自己資本は、コア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を除くもの、「統合リスク量」に対して配賦するリスク資本運営上の配賦対象自己資本は、自己資本比率規制上の自己資本（適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除く）の範囲内にしております。自己資本充実度の評価の管理対象とするリスクとは、信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクをいいます。

自己資本充実度の評価においては、当行の業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合ったリスク評価方法を用い、適切に自己資本充実度におけるリスク評価を行います。また、当行の内部環境（リスク・プロファイル、リスク限度枠等の使用状況等）や外部環境（経済循環、市場等）の状況に照らし、自己資本の充実の状況について適切な頻度でモニタリングを行います。

■信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスクとは）

貸出等の信用供与先の倒産や財務状況の悪化等により、資産（オフバランスを含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、貸出業務等お客さまに対する信用リスクのほか、市場取引に関連する信用リスクを管理対象としておりますが、市場取引関連信用リスクのうち、信用リスク部分が時価評価に含まれるものについては、別途「市場リスク」の範疇で管理を行っております。

（信用リスク管理の基本方針）

当行では、信用リスクの所在と量を適時・適確に把握し、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオを構築することで、経営の健全性、収益性を高めることを信用リスク管理の基本方針としており、営業推進部門から分離・独立した信用リスク管理部署を設置し、相互牽制態勢を確立しております。

具体的には、全資産に対して実施する資産自己査定を通じて信用リスクの所在の洗い出しを行った上で、これら信用リスクを原則としてVaR（バリュー・アット・リスク）法により量として計測する態勢としており、定量化したリスク量の検証・分析結果は、ALM委員会による評価を経て、取締役会へ報告を行っております。

（貸倒引当金の計上基準）

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、予想される損失額を判定し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した予想損失率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、当該資産の担当部署・営業店が一次査定を実施、担当部署・営業店が

連結情報

ら独立した部署において二次査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当金計上を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能額として債権額から直接減額しております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称は以下の3社であります。

(株)格付投資情報センター

(株)日本格付研究所

ムーディーズ・インベスターズ・サービス

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称は以下の3社であり、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

(株)格付投資情報センター

(株)日本格付研究所

ムーディーズ・インベスターズ・サービス

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスク削減手法に関する基本方針)

当行では、必要に応じて担保等の保全措置による信用リスクの削減を図っており、貸倒等となった債権についても、一定の保全効果がある部分については個別貸倒引当金計上の対象外とすることを、規程に定めております。

保全是、その信用リスク削減効果の確実性により「優良」と「一般」に分けて認識しており、具体的な内容は以下のとおりです。

- ・優良担保：「預金等」、「国債等の信用度・換金性の高い有価証券」及び「決済確実な商業手形・電子記録債権」等
- ・一般担保：優良担保以外の担保で客観的な処分可能性があるものをいい、例えば「不動産担保」、「工場財団担保」等
- ・優良保証等：「公的信用保証機関、金融機関、地方公共団体等の保証」、「十分な保証能力を有する一般事業会社等の保証（原則として株式上場又は店頭公開の有配会社）」、「公的保険」等
- ・一般保証：優良保証等以外の保証をいい、例えば「十分な保証能力を有する一般事業会社（優良保証とならないもの）及び個人の保証」等

ただし、当行では「過度な担保・保証に依存しない融資の推進」を方針としており、お客さま企業の将来性や技術力、財務内容等の分析力の強化、融資スキルの高い人材の育成等にも力を入れております。

(自己資本比率算出における信用リスク削減手法の取扱い)

当行では、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出に際して、以下の手法を「信用リスク削減手法」として採用しております。

- ・適格金融資産担保：自己資本比率告示第85条他の規定に基づく「包括的手法」を採用しており、担保として有効に差し入れられている「自行預金」「日本国政府若しくは我が国の地方公共団体が発行する円建の債券」「外部格付機関（(株)格付投資情報センター、(株)日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス、フィッチ・レーティングスの4社）により告示第89条第4号の規定以上の格付を付与された債券」「我が国の代表的な株価指数であるTOPIXを構成する上場株式」を対象とし、自行預金を除く担保の時価評価は月次にて洗い替えを行い、管理しております。
- ・貸出金と自行預金の相殺：貸出金と自行預金の相殺については、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期性預金を対象としております。
- ・保証：告示第118条他の規定を満たす保証であり、保証提供者が告示第122条他の規定に基づき適格である場合に、「保証」として信用リスク削減の対象としております。
- ・金融派生商品取引及びレポ形式の取引の信用リスク算出について、「法的に有効な相対ネットリング契約」を考慮した削減は行っておりません。
- ・クレジットデリバティブ：現在クレジットデリバティブによる信用リスク削減はありません。

なお、適格金融資産担保において、その信用リスク削減額の大半を日本国債等の債券が占めていることから、債券の価格の変動に伴い担保価値が変化するリスクがありますが、包括的手法の規定に基づき担保債券のボラティリティ（価格変動率）に基づく担保価格調整を適正に行った上で信用リスク削減を行っております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(金融派生商品に関する基本方針)

現物資産・負債のリスク・ヘッジを行うことを目的として取り組む金融派生商品取引（デリバティブ取引）は、事前にその対象、手段、ヘッジ会計適用の有無等を特定して行うこととしております。

投資目的で金融派生商品取引（デリバティブ取引）に取り組む場合においては、そのポジション枠、損失限度額、ロスカットルール等を厳格に定め、経営体力に比して適切な範囲で行うこととしております。

現在取り組んでいる金融派生商品の種類は、「預貸金等の金利リスクをヘッジするために金融機関と締結した金利スワップ及びオプション付金利スワップ」、「お客さまとの間で締結した外国為替予約とそのカバーのために金融機関と締結した外国為替予約」です。金融機関との間で締結する金融派生商品については、その相手方の信用度に応じた取引枠を設定しており、保全のための担保を徴求しているものではありません。

なお、金融機関との金融派生商品取引において、取引額に応じて当行より担保を差し入れている場合がありますが、当行の信用力低下を理由として追加担保の差し入れが必要となる契約はありません。

また、お客さまとの間で締結する金融派生商品についても、原則としてそのお客さまの信用力及び経済規模に応じた取引枠を設定しており、必要に応じて根担保、根保証等による保全策を講じております。

(金融派生商品の信用リスクに関する方針)

金融派生商品取引の信用リスク相当額は、「カレント・エクスポージャー方式（取引の時価評価することにより算出した再構築コスト（マイナス時はゼロ）+想定元本に残存期間に応じた一定の掛目を乗じて得た額（グロスのアドオン）」により認識しております。

有価証券等の現物資産がその金利決定スキーム等において実質的に金融派生商品を内包している場合がありますが、この場合は金融派生商品のみを分離して評価することが困難であるため、現物資産と一体のものとして信用リスクを認識しております。

なお、当行の資産自己査定において、時価評価を行っている金融派生商品取引は分類の対象外としており、引当金の算定は行っておりません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(既存取引)

- ・当行では、証券化取引についてオリジネーターとしての関与はなく、投資家として証券化取引を行っております。現在保有する証券化商品は、住宅ローン、個人消費性ローン、中小企業向け貸出を裏付資産として証券化された優先受益権（格付A以上）を担保とするABL（資産担保貸出）であり、外部格付の格付状況、及び信託銀行等が発行する信託財産状況報告書における裏付資産の回収状況、デフォルト状況等を把握し管理する態勢としております。なお、当行が保有している投資信託等が運用の一部を証券化商品に対して投資を行っているものがあります。（2026年3月末現在）

(証券化商品に関する基本方針)

- ・金融商品の多様性を鑑み、今後も証券化商品による運用を行う可能性がありますが、その場合は収益性のみならず「信用リスク」「市場リスク」「リーガルリスク」等のリスク面からの検討を充分に行い、慎重に取り扱う方針としております。

ロ. 体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーに対して利用する複数の適格格付機関を定め、当該適格格付機関が付与する格付を、継続性をもって利用する体制としております。また、当該適格格付機関が公表する当該証券化エクスポージャーの案件情報、裏付け資産のパフォーマンス情報により、その適切性を把握しております。

なお、再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

ハ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出は「外部格付準拠方式」を使用しております。

二. 当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当事業年度は証券化取引を行っておりません。
また、現在保有する証券化エクスポージャーはオンバランス取引として取り扱っております。

ホ. 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当行の子法人等及び関連法人等において、当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーは保有しておりません。

ヘ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

証券化エクスポージャーの留保部分評価については、時価評価を実施することで回収可能性を判定し、簿価を下回る場合には、その差額を貸倒引当金として計上する処理を行っております。

証券化取引を目的として保有している資産はありません。

証券化エクスポージャーに提供している流動性補完、信用補完、その他の事前の資金の払込みを行わない信用供与については、該当する取引はありません。

ト. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、(株)格付投資情報センター、(株)日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービスの適格格付機関3社を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

チ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

リ. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

定量的な情報における重要な変更は生じておりません。

■CVAリスクに関する事項

イ. CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称

CVAリスク相当額は、デリバティブ取引を対象として、「簡便法」により算出しております。

ロ. CVAリスクの特性およびCVAリスクに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等の影響を受けます。当行は、自己資本比率の算出において、CVAリスクを算出しその変化を確認しております。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(オペレーショナル・リスクとは)

オペレーショナル・リスクとは、当行及び業務委託先の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、「事務リスク」「システムリスク」「リーガルリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」に分類し、それぞれのリスク管理部署が、管理すべきリスクの特定とその評価方法、モニタリング手法の整備を行い、統合的リスク管理部門がオペレーショナル・リスク管理の統括部署として管理を実施しております。

(オペレーショナル・リスク管理の基本方針)

オペレーショナル・リスクは回避・抑制すべきリスクであり、管理態勢を整備しリスクの顕在化を防止すること、及び万一顕在化した場合の損失の極小化を図ることを基本方針とし、以下の手法によりリスク管理を行っております。

連結情報

- ・各リスクの特性に応じた管理ルール、マニュアル等の整備による、リスク顕在化の未然防止。
 - ・リスク顕在化事例の分析に基づく、再発防止のための対応。
 - ・顕在化した場合の影響が大きいと思われるリスクに関する、対応計画（コンティンジェンシープラン）の事前整備。
- なお、各リスクの管理状況、顕在化状況は、「オペレーショナル・リスク管理協議会」において評価し、分析・再発防止策の協議等を行う態勢としております。

- ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「標準的計測手法」を使用しています。オペレーショナル・リスク相当額は、自己資本比率告示第304条に基づき、BIC（事業規模要素）にILM（内部損失乗数）を乗じて算出しております。
- ハ. BI（事業規模指標）の算出方法
BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第305条に定められた方法に基づき算出しております。
- 二. ILMの算出方法
ILM（内部損失乗数）は、告示第306条第1項第4号に基づき「1」を使用しております。
- ホ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等または事業部門の有無該当ございません。
- ヘ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無該当ございません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

（株式等エクスポージャーのリスク管理の基本方針）

当行では、銀行法施行令第4条及び銀行法施行規則第14条に定められた「貸借対照表の有価証券勘定に株式として計上しているもの」及び「金銭の信託勘定において特定金銭信託として株式運用を委託しているもの」を併せて、株式等エクスポージャーとして認識しております。

これら株式等エクスポージャーはその保有目的に応じて、「当行が資本政策上及び取引上の必要性から保有している政策保有株式（子会社・関連会社株式を含む）」と、「収益の確保を目的として保有している運用株式」の2つに大別しており、それぞれのリスク管理の基本方針を以下のとおり定めております。

- ・政策保有株式：当行の資本政策、経営戦略に基づいて真に必要な範囲内で政策的な株式保有を行うが、それに伴うリスクの所在と量を適時・適確に把握し、自己資本対比でのリスク量の適切性の管理を行う。
 - ・運用株式：リスクの所在と量を適時・適確に把握し、自己資本対比でのリスク量の適切性の管理と収益性の管理を行う。
- 株式等エクスポージャーのうち、市場価格により時価評価のできる上場株式は市場リスクカテゴリーに分類しており、「市場価格が一定幅変動した場合の損失額を計測するBPV（ベース・ポイント・バリュー）法」や「将来一定の期間に一定の確率で被る可能性のある最大損失額を計測するVaR（バリュー・アット・リスク）法」により量的に把握しております。リスクの量を一定範囲内に抑制した上で収益性の向上を図っており、リスクの管理及び計測は市場リスク管理部署において実施し、経営陣に報告する態勢としております。また、市場価格のない非上場株式及び子会社・関連会社株式については、資産自己査定において株式発行会社の財務内容に基づく実質価額を算定した上で評価を行っております。

なお、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額算出に際しては、当行内部管理上の株式等エクスポージャーに加え、「保有している投資信託等が株式投資を行っているもの（不動産投資法人への出資等を含む）」等の間接的な株式投資部分も特定し、株式等エクスポージャーに含めております。

■金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

1. リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

市場の金利が変動することによって、当行の資産（貸出金、債券等）及び負債（預金、社債、借入等）の価値が変動、あるいは受取・支払利息の差が変動し、損失を被るリスクを市場リスクカテゴリーの中の「金利リスク」と定めております。リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの範囲は、貸出金・保有債券・預け金・市場運用等の資産、預金・発行債券・借入金・市場調達等の負債、及び金利に感応するオフバランス取引としております。

2. リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では金利リスクを、「①一般貸出金等による運用と預金・社債・借入等による調達の長さの違い（ALMギャップ）に由来する金利リスク」、「②保有する債券に由来する金利リスク」、「③貸出金の中でも金利決定スキームが特殊である仕組貸出金（仕組金利貸出金）に由来する金利リスク」の3つに大別し、リスクの所在と量を適時・適切に把握し、自己資本対比でのリスク量の適切性の管理と、収益性の管理を行う方針としております。

①ALMギャップ：預貸金の長短ギャップに伴う金利リスクは、預金政策、貸出金政策によりコントロールするほか、必要に応じて金利スワップを使用した「包括ヘッジ」「個別ヘッジ」の手法によりリスクヘッジ（リスクの減殺）を実施しております。

②債券：保有債券の金利リスクは、債券価格の上下として認識・評価を行うことから「価格リスク」に分類し、リスクと収益のバランスをコントロールしております。

③仕組金利貸出金：貸出金勘定に計上しておりますが、その金利は為替相場や長短金利差などの市場要因に基づき決定される特殊なものであり、いわゆる「非線形（原因と結果の関係が比例しない）リスク」を内包していることから、一般の貸出金とは区別し、そのリスク特性に応じたリスク管理を行っております。

金利リスクの把握は、「運用と調達の長短ミスマッチの度合いを測るギャップ分析法」、「金利が一定幅変動した場合の損失額を計測するBPV（ベース・ポイント・バリュー）法」、「将来一定の期間に一定の確率で被る可能性のある最大損失額を計測するVaR（バリュー・アット・リスク）法」等による管理を行っております。

3. 金利リスク計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末基準日として月次で、有価証券の時価変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しております。

4. ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

預貸金の長短ギャップに伴う金利リスクは、預金政策、貸出金政策によりコントロールするほか、必要に応じて金利

スワップを使用した「包括ヘッジ」「個別ヘッジ」の手法によりリスクヘッジ（リスクの減殺）を実施しております。

ロ. 金利リスクの算出方法の概要

1. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
 - a. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2026年3月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は、2.7年です。
 - b. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金全体の金利改定の平均満期を推定するにあたり、最長の金利改定満期を10年としています。
 - c. 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
流動性預金は、契約上の満期がなく一定の残高が長期間銀行に滞留する特性があること、また金利水準が低いことから、当行にとって有利な調達となっています。（この長期間滞留する部分はコア預金と呼びます）
当行では、コア預金部分の残高及び滞留期間を推測のため内部モデルを用いています。具体的には、過去の流動性残高の推移の特徴をモデル化し、過去のデータに基づく預金者行動の特徴にあわせた推計式を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てています。
また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当行預金金利の追随率を考慮しています。
 - d. 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、当行の実績データを基に標準的手法で算出して考慮しています。
 - e. 複数の通貨の集計方法及びその前提
異通貨間の分散効果や相殺効果は考慮しておりません。また、資産または負債に占める割合が5%未満かつ、当該通貨のビジネスを拡大する計画がない等の理由により重要性がないと判断した通貨については計測対象外としております。
 - f. スプレッドに関する前提
キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めています。一方で、割引金利については、信用スプレッド等を含めずリスク・フリーレートを使用しています。
 - g. 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
該当事項はありません。
 - h. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
重要性テストの結果は、前事業年度末と大きく変化はありません。また Δ EVEについては、基準値の20%を下回っており、問題ないと認識しております。
 - i. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当行の Δ EVEは、コア資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。
2. 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
 - a. 金利ショックに関する説明
当行では、主としてVaR（バリュー・アット・リスク）を用い、金利変動による時価変動リスク量を算定しております。
VaRの算出にあたっては、過去1年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。
 - b. 金利リスク計測の前提及びその意味
銀行勘定全体のVaR及び有価証券の市場リスク限度管理に用いるVaRについては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を1年間、信頼区間を99.0%としております。
また、保有期間は、商品の手仕舞い期間などを考慮した適切な期間としております。

連結情報

(定量的な開示事項)

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額
オン・バランス項目及びオフ・バランス

(単位：百万円)

項 目	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	80	3	—	—
7. 国際開発銀行向け	125	5	146	5
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	123	4	122	4
10. 地方三公社向け	46	1	38	1
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	5,692	227	3,308	132
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	2,129	85	2,199	87
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向け含む）	405,605	16,224	419,017	16,760
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	82,075	3,283	61,365	2,454
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	600,682	24,027	634,814	25,392
（うち自己居住用不動産等向け）	369,089	14,763	398,030	15,921
（うち賃貸用不動産向け）	213,978	8,559	217,407	8,696
（うち事業用不動産関連向け）	17,614	704	19,377	775
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	12,534	501	15,669	626
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	14,721	588	14,377	575
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,329	53	1,781	71
19. 取立未済手形	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	4,102	164	4,869	194
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
22. 株式等	14,631	585	14,896	595
23. 上記以外	31,593	1,263	23,561	942
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	14,469	578	8,849	353
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—	—	—
（その他外部 T L A C 関連調達手段のうち T i e r 2 資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部 T L A C 関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	17,124	684	14,744	589
24. 証券化	167	6	136	5
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	167	6	136	5
25. 再証券化	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
29. 未決済取引	—	—	—	—
30. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
31. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
合 計	1,173,513	46,940	1,194,098	47,763

(注) 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%。

CVAリスク相当額項目

(単位：百万円)

項 目	2024年度		2025年度	
	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本の額
簡便法	768	61	324	25
合 計	768	61	324	25

中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

項 目	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
適格中央清算機関	—	—	—	—
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	41,219	43,075
BI	27,479	28,717
BIC	3,297	3,446

ハ. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
信用リスク（標準的手法）	46,940	47,763
オペレーショナル・リスク（標準的計測手法）	1,648	1,723
合 計	48,589	49,486

連結情報

信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高及び延滞エクスポージャーの期末残高
(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引（注１）		債 券		デリバティブ取引			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国内計	2,617,948	2,622,813	1,789,886	1,855,060	352,087	396,732	2,270	1,113	24,765	27,932
国外計	35,138	34,394	—	—	32,024	31,446	67	496	1,376	—
地域別合計	2,617,948	2,657,207	1,789,886	1,855,060	384,112	428,178	2,337	1,610	26,141	27,932
製造業	80,689	85,361	53,085	63,351	27,564	21,962	—	—	2,457	2,949
農業、林業	1,190	1,205	1,189	1,205	—	—	—	—	55	51
漁業	550	476	549	475	—	—	—	—	27	26
鉱業、採石業、 砂利採取業	2,527	3,508	1,223	2,204	1,300	1,300	—	—	—	—
建設業	87,279	93,175	82,127	87,694	5,100	5,447	—	—	2,856	2,601
電気・ガス・熱 供給・水道業	34,664	29,582	26,606	25,528	8,006	4,003	—	—	1	1
情報通信業	2,870	2,548	1,867	1,546	1,000	1,000	—	—	340	473
運輸業、郵便業	35,048	35,708	21,734	22,718	13,301	12,972	—	—	531	415
卸売業、小売業	66,900	62,879	62,871	60,829	3,969	2,000	—	—	3,642	4,108
金融業、保険業	473,932	417,318	145,301	144,511	15,373	10,436	2,337	1,610	—	—
不動産業、物品 賃貸業	401,003	397,010	398,941	394,752	1,618	1,797	—	—	2,999	4,247
学術研究、専門・ 技術サービス業	12,508	12,180	12,505	12,177	—	—	—	—	400	367
宿泊業	1,888	2,076	1,888	2,076	—	—	—	—	1,296	1,276
飲食業	9,845	9,098	9,842	9,095	—	—	—	—	1,538	1,639
生活関連サービ ス業、娯楽業	14,937	15,944	14,932	15,940	—	—	—	—	1,150	1,510
教育、学習支援業	3,111	3,050	3,105	3,044	—	—	—	—	68	74
医療・福祉	48,875	50,545	48,870	50,539	—	—	—	—	4,057	4,003
その他のサービ ス業	40,346	45,047	33,893	39,578	6,400	5,400	—	—	789	728
国・地方公共団体	442,919	536,248	140,695	167,204	300,478	361,858	—	—	—	—
個人（住宅・消費・ 納税資金等）	728,982	751,355	728,235	750,418	—	—	—	—	2,105	2,119
その他（注３）	127,876	102,884	415	168	—	—	—	—	1,821	1,334
業種別合計	2,617,948	2,657,207	1,789,886	1,855,060	384,112	428,178	2,337	1,610	26,141	27,932
１年以下	646,914	684,148	191,106	204,029	87,048	151,790	1,476	717		
１年超３年以下	98,409	155,191	54,631	66,615	42,735	87,449	—	10		
３年超５年以下	182,973	144,119	75,804	102,946	107,028	41,028	—	—		
５年超７年以下	125,813	125,803	94,168	78,269	31,564	43,378	—	23		
７年超１０年以下	192,235	179,803	135,571	145,271	56,292	34,266	97	—		
１０年超	1,299,585	1,328,948	1,235,442	1,257,598	59,442	66,263	763	857		
期間の定めのないもの	72,016	39,193	3,162	329	—	—	—	—		
残存期間別合計	2,617,948	2,657,207	1,789,886	1,855,060	384,112	428,178	2,337	1,610		

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
2. 「延滞エクスポージャー」とは、破産更生債権、危険債権及び要管理債権等を対象とするエクスポージャーです。
3. 業種別での「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。主なものとしては、現金、株式、その他の証券、有形固定資産、無形固定資産、その他の資産、繰延税金資産などです。

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額)

(単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2024年度	3,218	△660	2,557
	2025年度	2,557	△125	2,432
個別貸倒引当金	2024年度	6,418	△1,403	5,015
	2025年度	5,015	187	5,203
特定海外債権引当金勘定	2024年度	－	－	－
	2025年度	－	－	－
合 計	2024年度	9,637	△2,063	7,573
	2025年度	7,573	62	7,635

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		期首残高		当期増減額		期末残高	
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国	内 計	6,418	5,015	△1,403	187	5,015	5,203
国	外 計	－	－	－	－	－	－
地	域 別 合 計	6,418	5,015	△1,403	187	5,015	5,203
製	造 業	806	447	△358	365	447	813
農	業 , 林 業	1	1	△0	△0	1	0
漁	業	2	2	0	△0	2	2
鉱	業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	－	－	－	－	－	－
建	設 業	757	567	△190	△87	567	479
電	気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	－	－	－	－	－	－
情	報 通 信 業	74	24	△49	△24	24	－
運	輸 業 , 郵 便 業	66	63	△3	△14	63	48
卸	売 業 , 小 売 業	527	421	△105	62	421	483
金	融 業 , 保 険 業	9	－	△9	－	－	－
不	動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	917	291	△626	115	291	406
学	術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	1	2	1	2	2	4
宿	泊 業	124	111	△12	41	111	153
飲	食 業	277	273	△3	8	273	281
生	活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	444	425	△18	△108	425	317
教	育 , 学 習 支 援 業	7	3	△3	0	3	4
医	療 ・ 福 祉	1,389	1,643	254	△63	1,643	1,580
そ	の 他 の サ ー ビ ス 業	253	23	△229	17	23	41
国	・ 地 方 公 共 団 体	－	－	－	－	－	－
個	人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)	757	711	△46	△126	711	584
そ	の 他	－	－	－	－	－	－
業	種 別 合 計	6,418	5,015	△1,403	187	5,015	5,203

□. 業種別の貸出金償却の額
該当ありません。

連結情報

ハ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2024年度					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ ウェイトの 加重平均値
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス		
日本国政府及び日本銀行向け	497,086	1,748	497,086	1,748	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	22,681	—	22,681	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	225,791	—	225,791	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	400	—	400	—	80	20%
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,235	361	1,235	36	123	10%
地方三公社向け	469	—	469	—	46	10%
国際開発銀行向け	627	—	627	—	125	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	25,047	62,403	25,047	2,337	5,692	21%
うち、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	10,456	38,455	10,456	576	2,129	19%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	589,356	25,218	539,891	4,008	405,605	75%
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	12,534	—	12,534	—	12,534	100%
株式等	14,631	—	14,631	—	14,631	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	106,194	14,270	104,567	1,427	82,075	77%
うち、トランザクター向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	965,434	—	941,413	—	600,682	64%
うち、自己居住用不動産等向け	669,876	—	652,035	—	369,089	57%
うち、賃貸用不動産向け	277,667	—	272,102	—	213,978	79%
うち、事業用不動産関連	17,890	—	17,276	—	17,614	102%
うち、その他不動産関連	—	—	—	—	—	—
うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産等向けエ クスポージャーを除く。）	17,307	43	16,931	4	14,721	87%
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	1,714	—	1,659	—	1,329	80%
現金	27,161	—	27,161	—	—	0%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	68,265	—	68,265	—	4,102	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	—	—	—	—	—	—
合計	2,575,940	104,046	2,500,395	9,563	1,141,752	45%

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2025年度					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ ウェイトの 加重平均値
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス		
日本国政府及び日本銀行向け	565,577	4,733	565,577	4,733	－	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	27,942	－	27,924	－	－	0%
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	197,371	－	197,371	－	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	1,224	366	1,224	366	122	8%
地方三公社向け	380	－	380	－	38	10%
国際開発銀行向け	728	－	728	－	145	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	14,649	67,899	14,649	1,029	3,308	21%
うち、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	9,457	53,976	9,457	809	2,198	21%
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	604,158	15,542	570,144	3,272	419,016	73%
うち、特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	12,534	－	12,534	－	15,668	125%
株式等	11,529	－	11,529	－	14,897	130%
中堅中小企業等向け及び個人向け	86,962	12,600	85,955	1,260	61,365	70%
うち、トランザクター向け	－	－	－	－	－	－
不動産関連向け	1,018,599	－	1,017,800	－	634,813	62%
うち、自己居住用不動産等向け	722,714	－	722,119	－	398,030	55%
うち、賃貸用不動産向け	276,824	－	276,712	－	217,406	79%
うち、事業用不動産関連	19,060	－	18,968	－	19,376	102%
うち、その他不動産関連	－	－	－	－	－	－
うち、ADC向け	－	－	－	－	－	－
延滞等（自己居住用不動産等向けエ クスポージャーを除く。）	17,074	42	17,064	－	14,377	84%
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	2,198	－	2,198	－	1,780	81%
現金	12,218	－	12,218	－	－	0%
取立未済手形	－	－	－	－	－	－
信用保証協会等による保証付	70,726	－	70,616	－	－	7%
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	－	－	－	－	－	－
合計	2,643,876	101,185	2,607,936	10,666	1,170,401	44%

連結情報

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2024年度									
	信用リスクエクスポージャー（CCF・信用リスク削減手法適用後）									
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
日本国政府及び日本銀行向け	498,836	—	—	—	—	—	498,836			
外国の中央政府及び中央銀行向け	22,681	—	—	—	—	—	22,681			
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—			
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	225,791	—	—	—	—	—	—	225,791		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	400	—	—	—	—	400		
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
我が国の政府関係機関向け	36	1,235	—	—	—	—	—	1,271		
地方三公社向け	—	469	—	—	—	—	—	469		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	—	627	—	—	—	—	—	627		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	23,404	3,306	449	—	—	218	—	—	27,385	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	9,026	2,005	—	—	—	—	—	—	11,033	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	77,771	72,363	36,353	—	144,706	213,796	0	—	—	543,998
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	100%	150%	250%	400%	その他	合計				
劣後債権及びその他資本性証券等株式等	—	12,534	—	—	—	—	—	12,534		
	—	—	14,631	—	—	—	—	14,631		
	45%	75%	100%	その他	合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,037	80,988	22,967	—	105,994					
	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け	34,535	30,455	30,273	54,955	142,311	359,503	—	—	652,035	
うち、自己居住用不動産等向け	20%	31.25%	37.5%	50%	62.5%			その他	合計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—			—	—	
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け	25,847	18,936	20,300	36,016	34,989	136,011	—	—	272,102	
うち、賃貸用不動産向け	30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%			その他	合計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—			—	—	
	70%	90%	110%	150%	その他	合計				
不動産関連向け	2,379	2,094	12,802	—	—	—	—	17,276		
うち、事業用不動産関連	70%	112.5%				その他	合計			
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—				—	—	—		
	60%	その他	合計							
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
うち、その他不動産関連	60%	その他	合計							
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—	—	—	—		
	100%	150%	その他	合計						
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
うち、ADC向け	50%	100%	150%	その他	合計					
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	7,997	234	8,258	—	16,491					
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	521	1,137	—	—	1,659					
	0%	10%	20%	その他	合計					
現金	27,161	—	—	—	27,161					
取立未済手形	—	—	—	—	—					
信用保証協会等による保証付	27,236	41,030	—	—	68,266					
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—					

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2025年度									
	信用リスクエクスポージャー（CCF・信用リスク削減手法適用後）									
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
日本国政府及び日本銀行向け	570,311	—	—	—	—	—	570,311			
外国の中央政府及び中央銀行向け	27,942	—	—	—	—	—	27,942			
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—			
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	197,371	—	—	—	—	—	—	197,371		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
我が国の政府関係機関向け	366	1,224	—	—	—	—	—	1,590		
地方三公社向け	—	380	—	—	—	—	—	380		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	—	728	—	—	—	—	—	728		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	13,431	2,242	—	—	—	—	5	—	15,679	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	8,262	2,005	—	—	—	—	—	—	10,267	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	67,651	92,142	30,841	—	186,132	197,668	—	2	—	574,437
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	100%	150%	250%	400%	その他	合計				
劣後債権及びその他資本性証券等株式等	—	12,534	—	—	—	—	—	12,534		
	—	—	11,885	—	—	—	—	11,885		
	45%	75%	100%	その他	合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,362	84,853	—	—	—	87,215				
	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け	43,049	34,207	33,913	65,527	170,378	375,044	—	—	722,119	
うち、自己居住用不動産等向け	20%	31.25%	37.5%	50%	62.5%			その他	合計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—			—	—	
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け	24,144	20,793	18,750	36,791	35,190	141,042	—	—	276,712	
うち、賃貸用不動産向け	30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%			その他	合計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—			—	—	
	70%	90%	110%	150%	その他	合計				
不動産関連向け	2,256	1,797	14,914	—	—	—	18,968			
うち、事業用不動産関連	70%	112.5%			その他	合計				
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—			—	—	—			
	60%	その他	合計							
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—				
うち、その他不動産関連	60%	その他	合計							
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—	—				
	100%	150%	その他	合計						
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—				
うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—				
	50%	100%	150%	その他	合計					
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	8,401	236	7,096	—	—	15,734				
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	434	1,589	—	—	—	2,198				
	0%	10%	20%	その他	合計					
現金	12,218	—	—	—	—	12,218				
取立未済手形	—	—	—	—	—	—				
信用保証協会等による保証付	21,929	48,686	—	—	—	70,616				
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—				

連結情報

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減手法勘案前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク削減手法勘案後 エクスポージャーの額
	オン・バランス	オフ・バランス		
40%未満	1,197,946	81,073	93.95%	1,179,437
40%-70%	554,886	222	75.90%	537,178
75%	419,591	14,270	85.67%	402,746
80%	—	—	—	—
85%	93,208	—	—	89,020
90%-100%	169,520	8,435	69.68%	166,742
105%-130%	108,324	—	—	102,579
150%	21,973	43	90.00%	21,762
250%	10,488	—	—	10,488
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	2,575,940	104,045	90.81%	2,509,958

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年度			
	CCF・信用リスク削減手法勘案前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク削減手法勘案後 エクスポージャーの額
	オン・バランス	オフ・バランス		
40%未満	1,147,552	83,298	90.61%	1,150,098
40%-70%	787,350	518	68.10%	784,245
75%	120,281	12,600	82.37%	122,065
80%	—	—	—	—
85%	199,781	—	—	173,973
90%-100%	200,743	4,725	90.50%	200,060
105%-130%	168,569	—	—	168,569
150%	8,062	42	90.00%	8,057
250%	11,534	—	—	11,534
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	2,643,876	101,185	89.46%	2,618,605

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	2024年度	2025年度
現金及び自己預金	1,288	1,247
適格債券	31,302	31,766
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	32,591	33,013
適格保証	71,083	66,104
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	71,083	66,104

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（グロスのアドオン）を付加して算出する方法です。

ロ. グロス再構築コストの額の合計額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	グロス再構築コストの額	
	2024年度	2025年度
派 生 商 品 取 引	234	87
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	35	2
金 利 関 連 取 引	8	9
株 式 関 連 取 引	189	75

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	
	2024年度	2025年度
派 生 商 品 取 引	3,117	1,610
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	722	369
金 利 関 連 取 引	871	891
株 式 関 連 取 引	1,523	348
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター パーティー・リスク）	—	—
合 計	3,117	1,610

（注） 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額を上記記載から除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルトスワップを内包する金融商品（クレジットリンク債）に係るカウンター パーティー・リスク相当額を計上しています。

二. 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額
該当ありません。

ホ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	
	2024年度	2025年度
派 生 商 品 取 引	3,117	1,610
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	722	369
金 利 関 連 取 引	871	891
株 式 関 連 取 引	1,523	348
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター パーティー・リスク）	—	—
合 計	3,117	1,610

（注） 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額を上記記載から除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルトスワップを内包する金融商品（クレジットリンク債）に係るカウンター パーティー・リスク相当額を計上しています。

ヘ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

ト. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

連結情報

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

○資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額
該当ありません。

○合成型証券化取引に係る原資産の額
該当ありません。

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(6) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー
該当ありません。

(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
住宅ローン債権	838	681
不動産担保ローン債権	—	—
商業用不動産担保ローン債権	—	—
個人消費性ローン債権	—	—
中小企業向けローン債権	—	—
合 計	838	681

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
(単位：百万円)

	2024年度				2025年度			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
20%以下	838	6	—	—	681	5	—	—
20%超50%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	838	6	—	—	681	5	—	—

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

■出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	11,708		14,310	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	479		2,772	
合 計	12,188	12,188	17,083	17,083

○子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等 (単位：百万円)

	2024年度	2025年度
子会社・子法人等	－	－
関連法人等	－	－
合 計	－	－

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売却損益額	1,409	△521
償却額 (△)	135	－

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	3,319	4,877

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

連結情報

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式	—	—
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（250％）	—	—
蓋然性方式（400％）	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	—	—

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式であります。
2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式であります。
3. 「蓋然性方式（250％）」とは、ファンドのリスク・ウェイトが250％以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250％のリスク・ウェイトを適用して算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式（400％）」とは、ファンドのリスク・ウェイトが400％以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、400％のリスク・ウェイトを適用して算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250％のリスク・ウェイトを適用して算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	9,654	8,559	3	0
2	下方パラレルシフト	8,913	6,547	2,108	46
3	スティープ化	11,708	12,463		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値		12,463	2,108	46
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	95,439		90,167	

報酬等に関する開示事項

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

- 「対象役職員」の範囲
開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。
 - 「対象役員」の範囲
対象役員は、当行の取締役（監査等委員である取締役を含む）であります。なお、社外取締役を除いております。
 - 「対象従業員等」の範囲
当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財務の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としております。なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。
 - 「主要な連結子法人等」の範囲
「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等でありますが、当行において該当はありません。
 - 「高額の報酬等を受ける者」の範囲
「高額の報酬等を受ける者」とは当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指しますが、当行において該当はありません。
 - 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が当行、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者でありますが、当行において該当はありません。
- 対象役職員の報酬等の決定について
対象役職員の報酬等の決定について
当行では、株主総会において役員報酬の限度額を決定しております。株主総会で決議された監査等委員でない取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会により決定しております。また監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議により決定されております。
 なお、役員報酬の限度額については以下のとおりであります。
 監査等委員でない取締役報酬限度額 2020年6月26日開催第112期定時株主総会決議 月額3,500万円以内
 監査等委員である取締役報酬限度額 2020年6月26日開催第112期定時株主総会決議 月額600万円以内

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について
 「対象役員」の報酬等に関する方針
 当行は役員の報酬等に関する事項について役員報酬規定を定めております。
 具体的な役員報酬の構成を
 ・報酬
 ・賞与 としております。
 役員の報酬は、監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役に区分して株主総会で承認された報酬総額の範囲内において決定し、各監査等委員でない取締役への配分は取締役会において決定しております。但し、取締役会が取締役頭取に決定を一任した場合は取締役頭取が決定しております。各監査等委員である取締役への配分は監査等委員である取締役の協議で決定しております。役員の報酬は、役員報酬規程に基づき①従業員給与の最高額、②過去の同順位の役員の支給実績、③銀行の業績見込等を勘案し、役員の順位ごとに定めており、業績連動報酬等や非金銭報酬等は支給せず全部を固定金額報酬として月俸制で支給しております。なお、従業員給与とは当事業年度における基準内給与と賞与を合算した推定年収を12ヶ月で除した金額と定めております。
 役員への賞与は原則として支給しておりません。但し、業績が著しく好調であると取締役会が認めた場合には、監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役に区分しその総額を株主総会の承認を得て決定し支払うこととしております。なお、役員賞与の配分は監査等委員でない取締役については取締役会で決定し、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員報酬の総額（上限額）が決議され、決定するしくみになっております。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	人数 (名)	報酬等 の総額	固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職 慰労金
			基本 報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本 報酬	賞与	その他	基本 報酬	賞与	
対象役員 (除く社外役員)	13	374	374	374	—	—	—	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

取締役会は、取締役頭取松岡健に対し監査等委員でない各取締役報酬額の決定について一任しております。これは、役員報酬規程に基づき、前年度の従業員給与の最高月額に規程で定められた乗率を掛けて決定されるものであることから恣意性が排除されているためであります。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

単体情報

事業の概況

わが国の経済は、企業収益や業況判断が底堅く推移するもと、物価上昇に伴う賃上げや各種政策効果を受けて、緩やかな回復基調にあります。一方で、米国の通商・経済政策の動向や海外経済の減速懸念に加え、中東情勢の不安定化に伴う資源価格や金融市場への影響などから、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当行の主たる経営基盤である山口県においても、雇用者所得や個人消費は緩やかな回復基調にありますが、米国の通商政策や中東情勢を背景とした資源価格、国際金融市場の動向が当地の金融経済に与える影響について、引き続き注視していく必要があります。

こうした中、当行では、長期ビジョンである「地域に根差した中小規模事業者さまと個人のお客さまのための銀行」の実現に向け、2025年4月から2028年3月まで（3ヵ年）を計画期間とする中期経営計画を策定し、取り組みを開始しました。引き続き、山口県を中心とした地元の預金、貸出金シェアの向上と同時に、『地域のシンクタンクになる！』という本計画のコンセプトに基づき、地域課題や地元中小規模事業者の経営課題の解決に向けたコンサルティング活動に積極的に取り組みました。その結果、本計画初年度となる当事業年度の営業成績は、次のとおりとなりました。

預金は、主力商品である「さいきょうの定期預金」と「退職金定期預金」が大変ご好評いただき、前事業年度末より321億円（1.50%）増加し、2兆1,714億円となりました。引き続き過去最高残高を更新しながら順調に増加しております。

貸出金は、当地の事業環境を踏まえ、地元企業に対する継続的な対話を通じた伴走型の金融支援を行っています。あわせて、各種補助金等の申請サポートを通じた設備投資の後押

しや、個人のお客さまの住宅取得ニーズに積極的にお応えしてきた結果、前事業年度末より942億円（5.27%）増加し、1兆8,796億円となりました。こちらも引き続き過去最高残高を更新しながら、順調に増加しております。

有価証券は、前事業年度末より411億円（9.11%）増加し、4,927億円となりました。米国の通商政策の影響に伴う金利上昇や政策金利の見直し等により、債券を中心に評価損となりましたが、財務の健全性維持のため、損失処理等を行い、当期末における有価証券の評価損益は41億円とプラス圏を確保しました。

なお、当事業年度末の総資産は、前事業年度より694億円（2.67%）増加し、2兆6,693億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、地元向けの積極的な貸出推進やインカム重視の有価証券運用により、前事業年度より47億9百万円（12.18%）増加し、433億73百万円となり、5期連続の増収となりました。

経常費用は、前事業年度に実施した新規口座開設キャンペーンに伴う費用が減少した一方、預金利息を含む資金調達費用が増加した結果、前事業年度比29億92百万円（9.70%）増加し、338億10百万円となりました。

以上により、経常利益は前事業年度より17億17百万円（21.89%）増益の95億62百万円、当期純利益も3億99百万円（6.61%）増益の64億39百万円となり、6期連続過去最高益を更新いたしました。

自己資本比率（国内基準）は、分子となる自己資本額を積み上げたことに伴い、前事業年度より0.30ポイント上昇し、7.70%となりました。

店舗外現金自動設備（店外ATM、CD）につきましては、当事業年度中に1ヶ所減少し、合計19ヶ所となりました。

■直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

回次 決算年月	第114期 2022年3月	第115期 2023年3月	第116期 2024年3月	第117期 2025年3月	第118期 2026年3月
経常収益	26,804	31,060	34,310	38,663	43,373
経常利益	7,427	7,999	8,865	7,845	9,562
当期純利益	5,112	5,467	5,780	6,039	6,439
資本金	28,497	28,497	28,497	28,497	28,497
発行済株式総数					
普通株式	115,967千株	115,967千株	115,967千株	115,967千株	115,967千株
第三種優先株式	5,500千株	—千株	—千株	—千株	—千株
第四種優先株式	10,000千株	10,000千株	10,000千株	10,000千株	10,000千株
純資産額	87,279	85,668	90,834	93,579	102,547
総資産額	2,221,622	2,140,937	2,453,937	2,599,862	2,669,342
預金残高	1,709,727	1,881,463	2,013,094	2,139,339	2,171,464
貸出金残高	1,449,087	1,572,260	1,709,694	1,785,376	1,879,611
有価証券残高	304,324	302,451	427,918	451,623	492,787
1株当たり純資産額	618.63円	653.06円	697.79円	721.59円	799.23円
1株当たり配当額					
普通株式	6.50円	6.50円	6.50円	7.00円	10.00円
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
第三種優先株式	25.00円	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
第四種優先株式	10.00円	15.00円	15.00円	15.00円	15.00円
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益	42.15円	45.97円	48.68円	50.93円	54.39円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
自己資本比率	3.92%	4.00%	3.70%	3.59%	3.84%
単体自己資本比率（国内基準）	8.31%	7.49%	7.15%	7.40%	7.70%
自己資本利益率	6.12%	6.32%	6.54%	6.54%	6.56%
株価収益率	—	—	—	—	—
配当性向	15.42%	14.13%	13.35%	13.74%	18.38%
従業員数	646人	610人	591人	612人	600人
[外、平均臨時従業員数]	[68人]	[52人]	[39人]	[27人]	[22人]
株主総利回り	108.2%	116.3%	124.7%	134.4%	141.0%
(比較指標：日経平均株価)	(95.3%)	(96.1%)	(138.3%)	(122.0%)	(175.0%)
最高株価	564円	600円	638円	682円	708円
最低株価	527円	564円	600円	638円	682円

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。
4. 当株式は非上場であるため、株主総利回り及び最高・最低株価は日刊新聞掲載の店頭気配値によるものであります。
5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
当行は国内基準を採用しております。

財務諸表

■貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科目	期別	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
現金預け金		319,495	268,946
現金		17,242	12,047
預け金		302,252	256,899
買入金銭債権		300	—
金銭の信託		3,828	918
有価証券		451,623	492,787
国債		185,610	299,705
地方債		83,594	27,640
社債		70,445	59,750
株式		14,159	16,762
その他の証券		97,814	88,928
貸出金		1,785,376	1,879,611
割引手形		578	333
手形貸付		11,020	11,807
証書貸付		1,624,861	1,717,231
当座貸越		148,916	150,238
外国為替		257	143
外国他店預け		257	143
その他資産		22,556	11,839
未決済為替貸		254	145
前払費用		735	669
未収収益		2,811	3,418
金融派生商品		2,751	2,664
その他の資産		16,004	4,942
有形固定資産		13,437	15,373
建物		3,564	3,362
土地		6,866	6,852
リース資産		30	22
建設仮勘定		2,444	4,654
その他の有形固定資産		531	481
無形固定資産		5,812	5,449
ソフトウェア		5,678	4,961
ソフトウェア仮勘定		101	455
その他の無形固定資産		32	32
前払年金費用		161	127
繰延税金資産		3,714	566
支払承諾見返		632	961
貸倒引当金		△7,334	△7,384
資産の部合計		2,599,862	2,669,342

(負債の部)

(単位：百万円)

科目	期別	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
預金		2,139,339	2,171,464
当座預金		29,883	31,282
普通預金		714,591	703,974
貯蓄預金		8,275	7,678
定期預金		1,384,501	1,426,754
その他の預金		2,088	1,774
コールマネー		—	9,700
債券貸借取引受入担保金		27,144	41,156
借入金		315,200	328,100
借入金		315,200	328,100
外国為替		—	0
未払外国為替		—	0
その他負債		22,818	14,120
未払法人税等		1,880	132
未払費用		11,303	4,422
前受収益		501	680
金融派生商品		463	231
リース債務		28	17
資産除去債務		71	71
その他の負債		8,570	8,563
退職給付引当金		3	88
睡眠預金払戻損失引当金		157	115
偶発損失引当金		172	299
再評価に係る繰延税金負債		814	787
支払承諾		632	961
負債の部合計		2,506,283	2,566,795
(純資産の部)		(単位：百万円)	
資本金		28,497	28,497
資本剰余金		20,071	20,072
資本準備金		20,071	20,071
その他資本剰余金		—	0
利益剰余金		44,044	49,532
利益準備金		2,447	2,638
その他利益剰余金		41,597	46,893
別途積立金		2,832	2,832
繰越利益剰余金		38,764	44,060
自己株式		△142	△150
株主資本合計		92,471	97,952
その他有価証券評価差額金		△2,086	1,234
繰延ヘッジ損益		1,609	1,784
土地再評価差額金		1,583	1,575
評価・換算差額等合計		1,107	4,594
純資産の部合計		93,579	102,547
負債及び純資産の部合計		2,599,862	2,669,342

単体情報

■損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別 前事業年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)	期別 当事業年度 (自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日)
経常収益	38,663	43,373
資金運用収益	31,049	35,806
貸出金利息	22,851	26,943
有価証券利息配当金	6,292	6,277
コールローン利息	2	10
債券貸借取引受入利息	12	3
預け金利息	520	1,294
金利スワップ受入利息	1,365	1,272
その他の受入利息	5	4
役務取引等収益	4,114	4,554
受入為替手数料	377	404
その他の役務収益	3,737	4,149
その他業務収益	499	782
国債等債券売却益	28	298
金融派生商品収益	470	484
その他の業務収益	0	—
その他経常収益	2,999	2,230
貸倒引当金戻入益	1,099	—
株式等売却益	1,007	703
金銭の信託運用益	59	491
その他の経常収益	832	1,036
経常費用	30,818	33,810
資金調達費用	7,212	11,344
預金利息	4,047	7,982
譲渡性預金利息	4	2
コールマネー利息	8	39
債券貸借取引支払利息	1,708	1,246
借入金利息	81	599
金利スワップ支払利息	1,357	1,446
その他の支払利息	4	26
役務取引等費用	4,566	4,880
支払為替手数料	51	64
その他の役務費用	4,514	4,815
その他業務費用	1,631	3,058
外国為替売買損	151	157
国債等債券売却損	1,479	2,900
営業経費	16,892	11,900
その他経常費用	516	2,626
貸倒引当金繰入額	—	1,070
株式等売却損	83	1,224
株式等償却	32	—
金銭の信託運用損	59	—
その他の経常費用	341	331
経常利益	7,845	9,562

(単位：百万円)

科目	期別 前事業年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)	期別 当事業年度 (自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日)
特別利益	127	26
固定資産処分益	47	26
抱合せ株式消滅差益	79	—
特別損失	88	199
固定資産処分損	12	11
減損損失	76	188
税引前当期純利益	7,883	9,389
法人税、住民税及び事業税	3,183	1,420
法人税等調整額	△1,339	1,530
法人税等合計	1,843	2,950
当期純利益	6,039	6,439

■株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	28,497	20,071	20,071	2,266	2,832	33,865	38,964	△135	87,398	
当期変動額										
剰余金の配当						△901	△901		△901	
利益準備金の積立				180		△180	－		－	
当期純利益						6,039	6,039		6,039	
自己株式の取得								△6	△6	
土地再評価差額金の取崩						△58	△58		△58	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	180	－	4,899	5,079	△6	5,073	
当期末残高	28,497	20,071	20,071	2,447	2,832	38,764	44,044	△142	92,471	

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,068	818	1,548	3,436	90,834
当期変動額					
剰余金の配当					△901
利益準備金の積立					－
当期純利益					6,039
自己株式の取得					△6
土地再評価差額金の取崩					△58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,155	791	34	△2,328	△2,328
当期変動額合計	△3,155	791	34	△2,328	2,744
当期末残高	△2,086	1,609	1,583	1,107	93,579

単体情報

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	28,497	20,071	—	20,071	2,447	2,832	38,764	44,044	△142	92,471
当期変動額										
剰余金の配当							△959	△959		△959
利益準備金の積立					191		△191	—		—
当期純利益							6,439	6,439		6,439
自己株式の取得									△8	△8
自己株式の処分			0	0					0	0
土地再評価差額金の取崩							8	8		8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	0	0	191	—	5,296	5,488	△7	5,480
当期末残高	28,497	20,071	0	20,072	2,638	2,832	44,060	49,532	△150	97,952

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△2,086	1,609	1,583	1,107	93,579
当期変動額					
剰余金の配当					△959
利益準備金の積立					—
当期純利益					6,439
自己株式の取得					△8
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,320	175	△8	3,487	3,487
当期変動額合計	3,320	175	△8	3,487	8,967
当期末残高	1,234	1,784	1,575	4,594	102,547

注記事項

■重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：5年～50年

その他：3年～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（勘定系基幹システム関連については10年、その他は主として5年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4. 収益及び費用の計上基準

当行の顧客との契約から生じる収益は、主に口座振替に係る手数料、内国為替に係る手数料、生命保険等の金融商品販売に係る手数料、証券仲介業務に係る手数料などから構成されています。

口座振替に係る手数料は振替の完了した時点、内国為替に係る手数料は振込等の為替取引が完了した時点、金融商品販売に係る手数料は金融商品販売の約定を行った時点で、証券仲介業務に係る手数料は顧客が仲介先と約定を行った時点で、それぞれ履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に照り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を以下のとおり計上しております。

- ①総与信額が一定額を超える債務者に対する債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法により計上しております。

- ②上記①以外の債務者に対する債権については、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき算出した予想損失率を非保全額に乘じた額を貸倒引当金として計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,070百万円であります。

- (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

- (3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- (4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積って計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

- (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸付金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグループングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。

単体情報

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 7,384百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に關する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」における記載と同一であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資額の総額

株式	610百万円
出資金	211百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,501百万円
危険債権額	18,533百万円
要管理債権額	－百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	－百万円
小計額	24,035百万円
正常債権額	1,863,453百万円
合計額	1,887,488百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

333百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	385,414百万円
預け金	21百万円
その他の資産	2百万円
計	385,438百万円

担保資産に対応する債務

預金	341百万円
コールマネー	9,700百万円
債券貸借取引受入担保金	41,156百万円
借入金	328,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	3,761百万円
その他の資産	1,200百万円

また、その他の資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,262百万円
金融商品等差入担保金	250百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

融資未実行残高	211,530百万円
うち原契約残存期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	209,344百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	20百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）	（－百万円）

7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

5,066百万円

8. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額

113百万円

(損益計算書関係)

営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

広告宣伝費・キャンペーン費用	167百万円
給与・手当	5,146百万円
業務委託費	1,583百万円
減価償却費	1,222百万円
退職給付費用	340百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,152百万円
退職給付引当金	647
株式等有税償却額	72
減価償却損金算入限度超過額	93
未払賞与	105
未払事業税	41
減損損失	54
その他有価証券評価差額金	—
その他	428
繰延税金資産小計	4,595
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,701
評価性引当額	△2,701
繰延税金資産合計	1,894
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△458
繰延ヘッジ損益	△815
その他	△53
繰延税金負債合計	△1,327
繰延税金資産（負債）の純額	566百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	円	799.23
1株当たり当期純利益	円	54.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	百万円	102,547
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,150
うち第四種優先株式払込金額	百万円	10,000
うち第四種優先株式配当額	百万円	150
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	92,397
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	115,607

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益		
当期純利益	百万円	6,439
普通株主に帰属しない金額	百万円	150
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	150
普通株式に係る当期純利益	百万円	6,289
普通株式の期中平均株式数	千株	115,612

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

第三者割当による第五種優先株式の発行、第四種優先株式取得及び消却について、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

単体情報

自己資本の充実の状況

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。（注）「標準的手法」とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

（単位：百万円、％）

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	91,512	96,646
うち、資本金及び資本剰余金の額	48,569	48,569
うち、利益剰余金の額	44,044	49,532
うち、自己株式の額（△）	142	150
うち、社外流出予定額（△）	959	1,306
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,556	2,431
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,556	2,431
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	94,069	99,077
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,042	3,790
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,042	3,790
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	53	48
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	4,095	3,839
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	89,973	95,238
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,172,991	1,193,705
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	41,512	43,143
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,214,503	1,236,849
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	7.40	7.70

(定性的な開示事項)

「連結情報」に記載しておりますので、以下の該当ページをご参照ください。

■自己資本調達手段の概要	44ページ
■自己資本の充実度に関する評価方法の概要	45ページ
■信用リスクに関する事項	45ページ
■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	46ページ
■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	46ページ
■証券化エクスポージャーに関する事項	47ページ
■CVAリスクに関する事項	47ページ
■オペレーショナル・リスクに関する事項	47ページ
■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	48ページ
■金利リスクに関する事項	48ページ

単体情報

(定量的な開示事項)

■自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	80	3	—	—
7. 国際開発銀行向け	125	5	145	5
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	123	4	122	4
10. 地方三公社向け	46	1	38	1
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	5,692	227	3,308	132
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	2,129	85	2,198	87
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—
13. 法人等向け (特定貸付債権向け含む)	405,703	16,228	420,038	16,801
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	82,075	3,283	61,365	2,454
(うちトラザクター向け)	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	600,682	24,027	634,814	25,392
(うち自己居住用不動産等向け)	369,089	14,763	398,030	15,921
(うち賃貸用不動産向け)	213,978	8,559	217,406	8,696
(うち事業用不動産関連向け)	17,614	704	19,377	775
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—
(うちADC向け)	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	12,534	501	15,668	626
17. 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く)	14,054	562	12,375	495
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,329	53	1,780	71
19. 取立未済手形	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	4,102	164	4,868	194
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
22. 株式等	14,983	599	15,451	618
23. 上記以外	31,289	1,251	23,593	943
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するものの以外のもにに係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	14,005	560	8,849	354
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー (国内基準に限定。))	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー (国内基準に限定。))	—	—	—	—
(その他外部 T L A C 関連調達手段のうち T i e r 2 資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部 T L A C 関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー (国際統一基準に限定。))	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	17,284	691	14,744	589
24. 証券化	167	6	136	5
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	167	6	136	5
25. 再証券化	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (ルック・スルー方式)	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (マンドート方式)	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓄積方式250%)	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓄積方式400%)	—	—	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (フォールバック方式1250%)	—	—	—	—
29. 未決済取引	—	—	—	—
30. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
31. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
合 計	1,172,991	46,919	119,370	47,748

(注) 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4 %。

CVAリスク相当額項目

(単位：百万円)

項 目	2024年度		2025年度	
	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本の額
簡便法	768	61	324	25
合 計	768	61	324	25

中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

項 目	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
適格中央清算機関	—	—	—	—
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	41,512	43,144
BI	27,674	28,763
BIC	3,320	3,452

ハ. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
信用リスク（標準的手法）	46,919	47,748
オペレーショナル・リスク（標準的計測手法）	1,660	1,725
合 計	48,580	49,473

単体情報

■信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高及び延滞エクスポージャーの期末残高
(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

		信用リスク・エクスポージャー期末残高								延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引（注1）		債 券		デリバティブ取引			
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
	国内計	2,582,785	2,622,897	1,789,984	1,856,081	352,087	396,732	2,270	1,113	24,320	26,597
	国外計	35,138	34,394	－	－	32,024	31,446	67	496	1,376	－
	地域別合計	2,617,924	2,657,291	1,789,984	1,856,081	384,112	428,178	2,337	1,610	25,696	26,597
	製造業	80,689	85,361	53,085	63,351	27,564	21,962	－	－	2,457	2,949
	農業、林業	1,190	1,205	1,189	1,205	－	－	－	－	55	51
	漁業	550	476	549	475	－	－	－	－	27	26
	鉱業、採石業、 砂利採取業	2,527	3,508	1,223	2,204	1,300	1,300	－	－	－	－
	建設業	87,279	93,175	82,127	87,694	5,100	5,447	－	－	2,856	2,601
	電気・ガス・熱 供給・水道業	34,664	29,582	26,606	25,528	8,006	4,003	－	－	1	1
	情報通信業	2,870	2,548	1,867	1,546	1,000	1,000	－	－	340	473
	運輸業、郵便業	35,048	35,708	21,734	22,718	13,301	12,972	－	－	531	415
	卸売業、小売業	66,900	62,879	62,871	60,829	3,969	2,000	－	－	3,642	4,108
	金融業、保険業	474,029	418,339	145,399	145,532	15,373	10,436	2,337	1,610	－	－
	不動産業、物品 賃貸業	401,003	397,010	398,941	394,752	1,618	1,797	－	－	2,999	4,247
	学術研究、専門・ 技術サービス業	12,508	12,180	12,505	12,177	－	－	－	－	400	367
	宿泊業	1,888	2,076	1,888	2,076	－	－	－	－	1,296	1,276
	飲食業	9,845	9,098	9,842	9,095	－	－	－	－	1,538	1,639
	生活関連サービ ス業、娯楽業	14,937	15,944	14,932	15,940	－	－	－	－	1,150	1,510
	教育、学習支援業	3,111	3,050	3,105	3,044	－	－	－	－	68	74
	医療・福祉	48,875	50,545	48,870	50,539	－	－	－	－	4,057	4,003
	その他のサービ ス業	40,346	45,047	33,893	39,578	6,400	5,400	－	－	789	728
	国・地方公共団体	442,919	536,248	140,695	167,204	300,478	361,858	－	－	－	－
	個人（住宅・消 費・納税資金等）	728,982	751,355	728,235	750,418	－	－	－	－	2,105	2,119
	その他（注3）	127,755	101,947	415	165	－	－	－	－	1,376	－
	業種別合計	2,617,924	2,657,291	1,789,984	1,856,081	384,112	428,178	2,337	1,610	25,696	26,597
	1年以下	647,009	685,162	191,204	205,051	87,048	151,790	1,476	717		
	1年超3年以下	98,409	155,191	54,631	66,615	42,735	87,449	－	10		
	3年超5年以下	182,973	144,119	75,804	102,946	107,028	41,028	－	－		
	5年超7年以下	125,813	125,803	94,168	78,269	31,564	47,378	－	23		
	7年超10年以下	192,235	179,803	135,571	145,271	56,292	34,266	97	－		
	10年超	1,299,585	1,328,948	1,235,442	1,257,598	59,442	66,263	763	857		
	期間の定めのないもの	71,897	38,262	3,162	329	－	－	－	－		
	残存期間別合計	2,617,924	2,657,291	1,789,984	1,856,081	384,112	428,178	2,337	1,610		

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 延滞エクスポージャーとは、破産更生債権、危険債権及び要管理債権等を対象とするエクスポージャーです。

3. 業種別の「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。主なものとしては、現金、株式、その他の証券、有形固定資産、無形固定資産、その他の資産、繰延税金資産などです。

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額)

(単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2024年度	3,217	△660	2,556
	2025年度	2,556	△125	2,431
個別貸倒引当金	2024年度	6,256	△1,479	4,777
	2025年度	4,777	174	4,952
特定海外債権引当金勘定	2024年度	－	－	－
	2025年度	－	－	－
合 計	2024年度	9,473	△2,139	7,334
	2025年度	7,334	49	7,384

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		期首残高		当期増減額		期末残高	
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国	内 計	6,256	4,777	△1,479	174	4,777	4,952
国	外 計	－	－	－	－	－	－
地	域 別 合 計	6,256	4,777	△1,479	174	4,777	4,952
製	造 業	806	447	△358	365	447	813
農	業 , 林 業	1	1	△0	△0	1	0
漁	業	2	2	1	△0	2	2
鉱	業 , 採石業 , 砂利採取業	－	－	－	－	－	－
建	設 業	757	567	△190	△87	567	479
電	気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－
情	報 通 信 業	74	24	△49	△24	24	－
運	輸 業 , 郵 便 業	66	63	△3	△14	63	48
卸	売 業 , 小 売 業	527	421	△105	62	421	483
金	融 業 , 保 険 業	9	－	△9	－	－	－
不	動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	917	291	△626	115	291	406
学	術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サービス業	1	2	1	2	2	4
宿	泊 業	124	111	△12	41	111	153
飲	食 業	277	273	△3	8	273	281
生	活 関 連 サービス業 , 娯 楽 業	444	425	△18	△108	425	317
教	育 , 学 習 支 援 業	7	3	△3	0	3	4
医	療 ・ 福 祉	1,389	1,643	254	△63	1,643	1,580
そ	の 他 の サービス業	253	23	△229	17	23	41
国	・ 地 方 公 共 団 体	－	－	－	－	－	－
個	人 (住宅・消費・納税資金等)	595	473	△122	△139	473	333
そ	の 他	－	－	－	－	－	－
業	種 別 合 計	6,256	4,777	△1,479	174	4,777	4,952

□. 業種別の貸出金償却の額
該当ありません。

単体情報

ハ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2024年度					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ ウェイトの 加重平均値
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス		
日本国政府及び日本銀行向け	497,086	1,748	497,086	1,748	－	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	22,681	－	22,681	－	－	0%
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	225,791	－	225,791	－	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	400	－	400	－	80	20%
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	1,235	361	1,235	36	123	10%
地方三公社向け	469	－	469	－	46	10%
国際開発銀行向け	627	－	627	－	125	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	25,046	62,403	25,046	2,337	5,692	21%
うち、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	10,456	38,455	10,456	576	2,129	19%
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	589,454	25,218	539,989	4,008	405,703	75%
うち、特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	12,534	－	12,534	－	12,534	100%
株式等	14,983	－	14,983	－	14,983	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	106,194	14,270	104,567	－	82,075	77%
うち、トランザクター向け	－	－	－	－	－	－
不動産関連向け	965,434	－	941,413	－	600,682	64%
うち、自己居住用不動産等向け	669,876	－	652,035	－	369,089	57%
うち、賃貸用不動産向け	277,667	－	272,102	－	213,978	79%
うち、事業用不動産関連	17,890	－	17,276	－	17,614	102%
うち、その他不動産関連	－	－	－	－	－	－
うち、ADC向け	－	－	－	－	－	－
延滞等（自己居住用不動産等向けエ クスポージャーを除く。）	16,862	43	16,486	4	14,054	85%
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	1,714	－	1,659	－	1,329	80%
現金	27,161	－	27,161	－	－	－
取立未済手形	－	－	－	－	－	－
信用保証協会等による保証付	68,265	－	68,265	－	4,102	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	－	－	－	－	－	－
合計	2,575,944	104,046	2,500,399	9,563	1,141,534	45%

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2025年度					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ ウェイトの 加重平均値
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス		
日本国政府及び日本銀行向け	565,577	4,733	565,577	4,733	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	27,942	—	27,942	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	197,371	—	197,371	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,224	366	1,224	366	122	8%
地方三公社向け	380	—	380	—	38	10%
国際開発銀行向け	728	—	728	—	145	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	14,649	67,899	14,649	1,029	3,308	21%
うち、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	9,457	53,976	9,457	809	2,198	21%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権を含む。）	605,179	15,542	571,165	3,272	420,038	73%
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	12,534	—	12,534	—	15,668	125%
株式等	11,885	—	11,885	—	15,451	130%
中堅中小企業等向け及び個人向け	86,962	12,600	85,955	1,260	61,365	70%
うち、トラザクター向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	1,018,599	—	1,017,800	—	634,813	62%
うち、自己居住用不動産等向け	722,714	—	722,119	—	398,030	55%
うち、賃貸用不動産向け	276,824	—	276,712	—	217,406	79%
うち、事業用不動産関連	19,060	—	18,968	—	19,376	102%
うち、その他不動産関連	—	—	—	—	—	—
うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産等向けエ クスポージャーを除く。）	15,739	42	15,730	4	12,375	79%
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	2,198	—	2,198	—	1,780	81%
現金	12,218	—	12,218	—	—	0%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	70,726	—	70,616	—	4,868	7%
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	—	—	—	—	—	—
合計	2,643,919	101,185	2,607,978	10,666	1,169,976	44%

単体情報

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2024年度									
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）									
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
日本国政府及び日本銀行向け	498,835	—	—	—	—	—	498,835			
外国の中央政府及び中央銀行向け	22,681	—	—	—	—	—	22,681			
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—			
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	225,791	—	—	—	—	—	—	225,791		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	400	—	—	—	—	400		
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
我が国の政府関係機関向け	36	1,235	—	—	—	—	—	1,271		
地方三公社向け	—	469	—	—	—	—	—	469		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	—	627	—	—	—	—	—	627		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	23,404	3,307	449	—	—	218	4	—	27,384	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	9,027	2,005	—	—	—	—	—	—	11,033	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	77,771	72,363	36,353	—	144,706	213,796	0	—	—	543,998
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	100%	150%	250%	400%	その他	合計				
劣後債権及びその他資本性証券等	—	12,534	—	—	—	—	—	—	—	12,534
株式等	—	—	14,983	—	—	—	—	—	—	14,983
	45%	75%	100%	その他	合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,037	80,989	22,967	—	105,994					
	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け	34,535	30,455	30,273	54,955	142,311	359,503	—	—	652,035	
うち、自己居住用不動産等向け	20%	31.25%	37.5%	50%	62.5%			その他	合計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—			—	—	
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	25,847	18,936	20,300	36,016	34,989	136,011	—	—	272,102	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%			その他	合計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—			—	—	
	70%	90%	110%	150%	その他	合計				
不動産関連向け	2,379	2,094	12,802	—	—	—	—	—	17,276	
うち、事業用不動産関連	70%	112.5%						その他	合計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—						—	—	
	60%	その他	合計							
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、その他不動産関連	60%	その他	合計							
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	100%	150%	その他	合計						
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、ADC向け	50%	100%	150%	その他	合計					
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	7,996	234	8,257	—	—	—	—	—	16,491	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	521	1,137	—	—	—	—	—	—	1,659	
	0%	10%	20%	その他	合計					
現金	27,161	—	—	—	—	—	—	—	27,161	
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	27,236	41,029	—	—	—	—	—	—	68,265	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2025年度									
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）									
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
日本国政府及び日本銀行向け	570,311	—	—	—	—	—	570,311			
外国の中央政府及び中央銀行向け	27,942	—	—	—	—	—	27,942			
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—			
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	197,371	—	—	—	—	—	—	197,371		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
我が国の政府関係機関向け	366	1,224	—	—	—	—	—	1,591		
地方三公社向け	—	380	—	—	—	—	—	380		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	—	728	—	—	—	—	—	728		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	13,120	2,552	—	—	—	—	5	—	15,679	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	8,262	2,005	—	—	—	—	—	—	10,267	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	67,651	92,142	30,841	—	186,132	197,668	2	—	—	574,437
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	100%	150%	250%	400%	その他	合計				
劣後債権及びその他資本性証券等	—	12,535	—	—	—	—	12,535			
株式等	—	—	11,885	—	—	—	11,885			
	45%	75%	100%	その他	合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,362	84,853	—	—	87,215					
	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け	43,049	34,207	33,913	65,527	170,378	375,044	—	—	722,120	
うち、自己居住用不動産等向け	20%	31.25%	37.5%	50%	62.5%			その他	合計	
うち、抵当権が第二順位以下で 適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—			—	—	
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち、賃貸用不動産 向け	24,144	20,793	18,750	36,791	35,190	141,042	—	—	276,712	
うち、抵当権が第二順位以下で 適格要件をみたすもの	30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%			その他	合計	
	—	—	—	—	—			—	—	
	70%	90%	110%	150%	その他	合計				
不動産関連向け	2,256	1,797	14,914	—	—	18,969				
うち、事業用不動産関連	70%	112.5%				その他	合計			
うち、抵当権が第二順位以下で 適格要件をみたすもの	—	—				—	—			
	60%	その他	合計							
不動産関連向け	—	—	—							
うち、その他不動産関連	60%	その他	合計							
うち、抵当権が第二順位以下で 適格要件をみたすもの	—	—	—							
	100%	150%	その他	合計						
不動産関連向け	—	—	—	—						
うち、ADC向け	—	—	—	—						
	50%	100%	150%	その他	合計					
延滞等（自己居住用不動産等向けエ クスポートを除く。）	8,401	232	7,096	—	15,734					
自己居住用不動産等向けエクス ポートに係る延滞	609	1,589	—	—	2,198					
	0%	10%	20%	その他	合計					
現金	12,218	—	—	—	12,218					
取立未済手形	—	—	—	—	—					
信用保証協会等による保証付	21,929	48,686	—	—	70,616					
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	—	—	—	—	—					

単体情報

ホ、標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減手法勘案前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク削減手法勘案後 エクスポージャーの額
	オン・バランス	オフ・バランス		
40%未満	1,197,947	81,073	93.95%	1,179,436
40%-70%	554,886	222	75.90%	537,178
75%	419,689	14,270	85.67%	402,844
80%	—	—	—	—
85%	93,208	—	—	89,020
90%-100%	169,518	8,435	69.68%	166,742
105%-130%	108,324	—	—	102,579
150%	21,528	43	90.00%	21,317
250%	10,840	—	—	10,840
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	2,575,944	104,045	90.81%	2,509,961

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年度			
	CCF・信用リスク削減手法勘案前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク削減手法勘案後 エクスポージャーの額
	オン・バランス	オフ・バランス		
40%未満	1,147,553	83,298	90.61%	1,150,097
40%-70%	787,350	518	68.10%	784,245
75%	120,999	12,600	82.37%	122,783
80%	—	—	—	—
85%	199,781	—	—	173,973
90%-100%	200,744	4,725	90.50%	200,060
105%-130%	168,569	—	—	168,569
150%	7,033	42	90.00%	7,028
250%	11,885	—	—	11,885
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	2,643,918	101,185	89.46%	2,618,644

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
現金及び自行預金	1,288	1,247
金	—	—
適格債券	31,302	31,766
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	32,591	33,103
適格保証	71,083	66,104
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	71,083	66,104

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結情報の59ページをご参照ください。（連結と同内容となるため、記載を省略しております。）

■証券化エクスポージャーに関する事項

連結情報の60ページをご参照ください。（連結と同内容となるため、記載を省略しております。）

■出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等 エクスポージャーの貸借対照表計上額	11,708		14,310	
上記に該当しない出資等又は株式等 エクスポージャーの貸借対照表計上額	831		3,128	
合 計	12,540	12,540	17,439	17,439

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合 計	—	—

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売却損益額	1,397	△521
償却額 (△)	135	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
貸借対照表で認識され、損益計算書で 認識されない評価損益の額	3,319	4,877

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式	—	—
マンドレート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	—	—

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げであります。
2. 「マンドレート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式であります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンドのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンドのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式であります。

単体情報

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	9,654	8,559	3	0
2	下方パラレルシフト	8,913	6,547	2,108	46
3	スティープ化	11,708	12,463		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	11,708	12,463		46
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	95,238		89,973	

資本金の推移・株式の状況

■発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数 増減数（千株）	発行済株式総数 残高（千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額（百万円）	資本準備金 残高（百万円）
2021年7月30日 (注) 1	10,000	136,467	5,000	28,497	5,000	20,071
2021年8月6日 (注) 2	△5,000	131,467	－	28,497	－	20,071
2022年4月12日 (注) 3	△5,500	125,967	－	28,497	－	20,071

(注) 1. 2021年7月30日を払込期日とする第三者割当による増資（第四種優先株式）により、発行済株式総数が10,000千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,000百万円増加しております。

2. 2021年8月6日に自己株式5,000千株（第二種優先株式）を消却したことにより、発行済株式総数は5,000千株減少しております。

3. 2022年4月12日に自己株式5,500千株（第三種優先株式）を消却したことにより、発行済株式総数は5,500千株減少しております。

■大株主の状況

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（％）
株式会社合人社グループ	広島市中区袋町4番31号	2,900	2.30
日本国土開発株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	1,900	1.51
株式会社エスファイナンス	山口県周南市銀南街4番地	1,757	1.39
西京銀行行員持株会	山口県周南市平和通一丁目10番の2	1,680	1.33
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	1,661	1.32
中国総合信用株式会社	広島市東区光町2丁目8番37号	1,643	1.30
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4丁目1-1	1,636	1.30
岡田 哲矢	山口県周南市	1,500	1.19
株式会社長府製作所	山口県下関市長府扇町2-1	1,367	1.08
株式会社バルコム	広島市安佐南区中筋三丁目8番10号	1,264	1.00
計	—	17,308	13.78

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有議決権数（個）	総株主の議決権に 対する所有議決権数の 割合（％）
株式会社合人社グループ	広島市中区袋町4番31号	2,900	2.51
日本国土開発株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	1,900	1.64
株式会社エスファイナンス	山口県周南市銀南街4番地	1,757	1.52
西京銀行行員持株会	山口県周南市平和通一丁目10番の2	1,680	1.45
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4丁目1-1	1,636	1.42
岡田 哲矢	山口県周南市	1,500	1.30
公益財団法人西京教育文化振興財団	山口県周南市平和通一丁目10番の2	1,251	1.08
株式会社バルコム	広島市安佐南区中筋三丁目8番10号	1,214	1.05
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3-8	962	0.83
株式会社長府製作所	山口県下関市長府扇町2-1	867	0.75
計	—	15,667	13.59

単体情報

■所有者別状況

① 普通株式

2026年3月31日現在

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式 の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
株主数（人）	－	13	1	1,149	個人以外	個人	5,026	6,189
所有株式数（単元）	－	3,669	420	52,565	－	－	58,912	115,556
所有株式数の割合（％）	－	3.17	0.36	45.48	－	－	50.99	100.00

（注）自己株式360,040株は「個人その他」に360単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

② 第四種優先株式

2026年3月31日現在

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式 の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
株主数（人）	－	1	－	102	個人以外	個人	25	128
所有株式数（単元）	－	1,000	－	8,090	－	－	910	10,000
所有株式数の割合（％）	－	10.00	－	80.90	－	－	9.10	100.00

■配当政策

当行は、公共性の高い金融機関である特性を考慮し、長期にわたり安定的な経営基盤を確保するとともに、配当につきましても安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、年1回の配当とさせていただきます。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	種 類	配当金総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2026年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	1,156	10.00
	第四種優先株式	150	15.00

銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

内部留保資金につきましては、お客さまから選ばれる銀行であり続けるために、今後予想される金融環境の変化、経営基盤の拡大と経営の効率化及び財務体質の強化等に対応すべく有効投資してまいりたいと考えております。

主要な業務の状況を示す指標

■国内・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 支	2025年3月期	23,289	556	23,845
	2026年3月期	23,740	734	24,475
	2025年3月期	27,878	3,201	31,049
	2026年3月期	32,848	3,006	35,806
	2025年3月期	4,589	2,645	7,204
	2026年3月期	9,107	2,272	11,331
役 務 取 引 等 収 支	2025年3月期	△450	△1	△451
	2026年3月期	△325	△1	△326
	2025年3月期	4,114	0	4,114
	2026年3月期	4,552	1	4,554
	2025年3月期	4,564	1	4,566
	2026年3月期	4,877	2	4,880
そ の 他 業 務 収 支	2025年3月期	△585	△546	△1,132
	2026年3月期	△2,118	△157	△2,276
	2025年3月期	476	22	499
	2026年3月期	782	—	782
	2025年3月期	1,061	569	1,631
	2026年3月期	2,900	157	3,058
業 務 粗 利 益	2025年3月期	22,253	8	22,261
	2026年3月期	21,297	575	21,872
業 務 粗 利 益 率 (%)	2025年3月期	0.94	0.01	0.93
	2026年3月期	0.84	1.44	0.86

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2025年3月期7百万円、2026年3月期13百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
5. 特定取引収支については、取引がありません。

■業務純益

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
業 務 純 益	2025年3月期	5,522	△44	5,478
	2026年3月期	9,684	537	10,222
実 質 業 務 純 益	2025年3月期	5,522	△44	5,478
	2026年3月期	9,559	537	10,097
コ ア 業 務 純 益	2025年3月期	6,578	350	6,929
	2026年3月期	12,162	537	12,699
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	2025年3月期	6,370	350	6,721
	2026年3月期	12,924	537	13,461

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

科目	期別	2024年4月1日から2025年3月31日まで	2025年4月1日から2026年3月31日まで
給 料 ・ 手 当		5,002	5,146
退 職 給 付 費 用		287	340
福 利 厚 生 費		44	20
減 価 償 却 費		1,271	1,222
土 地 建 物 機 械 賃 借 料		164	172
営 繕 費		24	15
消 耗 品 費		136	59
給 水 光 熱 費		76	70
旅 費		70	68
通 信 費		754	768
広 告 宣 伝 費		5,098	167
租 税 公 課		1,003	884
そ の 他		2,957	2,964
計		16,892	11,900

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

単体情報

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類		期 別	平均残高	利 息	利回り (%)
資 金 運 用 勘 定		2025年3月期	(11,183) 2,354,822	(30) 27,878	1.18
		2026年3月期	(10,445) 2,510,806	(49) 32,848	1.30
	う ち 貸 出 金	2025年3月期	1,746,678	22,851	1.30
		2026年3月期	1,828,405	26,943	1.47
	う ち 商 品 有 価 証 券	2025年3月期	－	－	－
		2026年3月期	－	－	－
	う ち 有 価 証 券	2025年3月期	413,116	4,394	1.06
		2026年3月期	440,942	4,415	1.00
	うちコールローン及び買入手形	2025年3月期	550	2	0.47
		2026年3月期	1,471	10	0.72
う ち 預 け 金	2025年3月期	182,598	520	0.28	
	2026年3月期	229,360	1,294	0.56	
資 金 調 達 勘 定		2025年3月期	2,284,453	4,589	0.20
		2026年3月期	2,434,536	9,107	0.37
	う ち 預 金	2025年3月期	1,973,635	4,038	0.20
		2026年3月期	2,091,446	7,980	0.38
	う ち 譲 渡 性 預 金	2025年3月期	4,583	4	0.08
		2026年3月期	1,187	2	0.22
	うちコールマネー及び売渡手形	2025年3月期	3,684	8	0.23
		2026年3月期	7,475	39	0.53
	うちコマーシャル・ペーパー	2025年3月期	－	－	－
		2026年3月期	－	－	－
う ち 借 用 金	2025年3月期	295,456	81	0.02	
	2026年3月期	333,907	599	0.17	

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2025年3月期3,489百万円、2026年3月期4,444百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2025年3月期3,906百万円、2026年3月期3,583百万円）及び利息（2025年3月期7百万円、2026年3月期13百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類		期 別	平均残高	利 息	利回り (%)
資 金 運 用 勘 定		2025年3月期	45,494	3,201	7.03
		2026年3月期	39,808	3,006	7.55
	う ち 貸 出 金	2025年3月期	—	—	—
		2026年3月期	—	—	—
	う ち 商 品 有 価 証 券	2025年3月期	—	—	—
		2026年3月期	—	—	—
	う ち 有 価 証 券	2025年3月期	44,250	1,898	4.28
		2026年3月期	39,319	1,861	4.73
	うちコールローン及び買入手形	2025年3月期	—	—	—
		2026年3月期	—	—	—
う ち 預 け 金	2025年3月期	—	—	—	
	2026年3月期	—	—	—	
資 金 調 達 勘 定		2025年3月期	(11,183) 45,117	(30) 2,645	0.26 5.86
		2026年3月期	(10,445) 39,263	(49) 2,272	0.47 5.78
	う ち 預 金	2025年3月期	1,392	9	0.67
		2026年3月期	1,113	2	0.20
	う ち 譲 渡 性 預 金	2025年3月期	—	—	—
		2026年3月期	—	—	—
	うちコールマネー及び売渡手形	2025年3月期	—	—	—
		2026年3月期	—	—	—
	うちコマーシャル・ペーパー	2025年3月期	—	—	—
		2026年3月期	—	—	—
	う ち 借 用 金	2025年3月期	—	—	—
		2026年3月期	—	—	—

- (注) 1. 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

■受取・支払利息の増減

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	2025年3月期	1,045	1,982	3,027
	2026年3月期	1,846	3,123	4,970
	2025年3月期	1,390	307	1,698
	2026年3月期	1,069	3,022	4,092
	2025年3月期	—	—	—
	2026年3月期	—	—	—
	2025年3月期	1,206	△158	1,048
	2026年3月期	278	△258	20
	2025年3月期	0	2	2
	2026年3月期	4	3	7
	2025年3月期	—	—	—
	2026年3月期	—	—	—
	2025年3月期	△84	392	308
	2026年3月期	133	641	774
支 払 利 息	2025年3月期	90	2,174	2,265
	2026年3月期	301	4,217	4,518
	2025年3月期	100	1,650	1,750
	2026年3月期	241	3,701	3,942
	2025年3月期	0	4	4
	2026年3月期	△3	1	△1
	2025年3月期	25	9	35
	2026年3月期	9	21	30
	2025年3月期	—	—	—
	2026年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
	2026年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	81	81
	2026年3月期	10	507	518

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて算出しております。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	2025年3月期	△322	1,276	954
	2026年3月期	△400	205	△194
	2025年3月期	—	—	—
	2026年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
	2026年3月期	—	—	—
	2025年3月期	△117	474	356
	2026年3月期	△211	175	△36
	2025年3月期	—	—	—
	2026年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
	2026年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
	2026年3月期	—	—	—
支 払 利 息	2025年3月期	△325	619	294
	2026年3月期	△338	△34	△372
	2025年3月期	△2	1	△0
	2026年3月期	△0	△6	△7
	2025年3月期	—	—	—
	2026年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
	2026年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
	2026年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
	2026年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
	2026年3月期	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて算出しております。

単体情報

■役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	2025年3月期	4,114	0	4,114
	2026年3月期	4,552	1	4,554
	2025年3月期	2,353	－	2,353
	2026年3月期	2,602	－	2,602
	2025年3月期	376	0	377
	2026年3月期	403	1	404
	2025年3月期	689	－	689
	2026年3月期	740	－	740
	2025年3月期	410	－	410
	2026年3月期	497	－	497
	2025年3月期	21	－	21
	2026年3月期	3	－	3
	2025年3月期	9	－	9
	2026年3月期	9	－	9
	2025年3月期	4,566	0	4,566
	2026年3月期	4,879	0	4,880
役 務 取 引 等 費 用	2025年3月期	51	0	51
	2026年3月期	64	0	64
	2025年3月期	－	－	－
	2026年3月期	－	－	－

■その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
商品有価証券売買損益	－	－	－	－	－	－
外国為替売買損益	－	△151	△151	－	△157	△157
国債等債券売却損益	△1,056	△395	△1,451	△2,602	－	△2,602
国債等債券償還損益	－	－	－	－	－	－
国債等債券償却損	－	－	－	－	－	－
金融派生商品損益	470	－	470	484	－	484
その他の他	0	－	0	－	－	－
合 計	△585	△546	△1,132	△2,118	△157	△2,276

■資金利鞘

(単位：％)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	2025年3月期	1.18	7.03	1.29
	2026年3月期	1.30	7.55	1.40
資 金 調 達 原 価	2025年3月期	0.93	5.98	1.03
	2026年3月期	0.85	5.88	0.93
総 資 金 利 鞘	2025年3月期	0.25	1.05	0.26
	2026年3月期	0.45	1.67	0.47

■利益率

(単位：％)

種 類	期 別	2025年3月期	2026年3月期
総 資 産 経 常 利 益 率		0.32	0.37
純 資 産 経 常 利 益 率		8.50	9.75
総 資 産 当 期 純 利 益 率		0.24	0.24
純 資 産 当 期 純 利 益 率		6.54	6.56

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$

預金に関する指標

■預金・譲渡性預金科目別期末残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務 部門	構成比 (%)	国際業務 部門	構成比 (%)	合 計	構成比 (%)
預 金	流 動 性 預 金	2025年3月期	752,750	35.2	—	—	752,750	35.2
		2026年3月期	742,935	34.2	—	—	742,935	34.2
	う ち 有 利 息 預 金	2025年3月期	682,621	31.9	—	—	682,621	31.9
		2026年3月期	672,215	31.0	—	—	672,215	31.0
	定 期 性 預 金	2025年3月期	1,384,501	64.8	—	—	1,384,501	64.7
		2026年3月期	1,426,754	65.7	—	—	1,426,754	65.7
	うち固定自由金利定期預金	2025年3月期	1,384,501	64.8	—	—	1,384,501	64.7
		2026年3月期	1,426,754	65.7	—	—	1,426,754	65.7
	うち変動自由金利定期預金	2025年3月期	—	—	—	—	—	—
		2026年3月期	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	2025年3月期	936	0.0	1,151	100.0	2,088	0.1
		2026年3月期	656	0.0	1,118	100.0	1,774	0.1
合 計	2025年3月期	2,138,188	100.0	1,151	100.0	2,139,339	100.0	
	2026年3月期	2,170,346	100.0	1,118	100.0	2,171,464	100.0	
譲 渡 性 預 金		2025年3月期	—	—	—	—	—	
		2026年3月期	—	—	—	—	—	
総 合 計		2025年3月期	2,138,188	100.0	1,151	100.0	2,139,339	100.0
		2026年3月期	2,170,346	100.0	1,118	100.0	2,171,464	100.0

■預金・譲渡性預金科目別平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務 部門	構成比 (%)	国際業務 部門	構成比 (%)	合 計	構成比 (%)
預 金	流 動 性 預 金	2025年3月期	633,795	32.0	－	－	633,795	32.0
		2026年3月期	705,791	33.7	－	－	705,791	33.7
	うち有利息預金	2025年3月期	565,747	28.6	－	－	565,747	28.6
		2026年3月期	642,499	30.7	－	－	642,499	30.7
	定 期 性 預 金	2025年3月期	1,338,914	67.7	－	－	1,338,914	67.6
		2026年3月期	1,384,823	66.2	－	－	1,384,823	66.1
	うち固定自由金利定期預金	2025年3月期	1,338,914	67.7	－	－	1,338,914	67.6
		2026年3月期	1,384,823	66.2	－	－	1,384,823	66.1
	うち変動自由金利定期預金	2025年3月期	－	－	－	－	－	－
		2026年3月期	－	－	－	－	－	－
	そ の 他	2025年3月期	926	0.0	1,392	100.0	2,318	0.1
		2026年3月期	831	0.0	1,113	100.0	1,944	0.1
合 計	2025年3月期	1,973,635	99.8	1,392	100.0	1,975,028	99.8	
	2026年3月期	2,091,446	99.9	1,113	100.0	2,092,560	99.9	
譲 渡 性 預 金		2025年3月期	4,583	0.2	－	－	4,583	0.2
		2026年3月期	1,187	0.1	－	－	1,187	0.1
総 合 計		2025年3月期	1,978,219	100.0	1,392	100.0	1,979,611	100.0
		2026年3月期	2,092,633	100.0	1,113	100.0	2,093,747	100.0

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

単体情報

■定期預金の区分別残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	3 ヶ月未満	3 ヶ月以上 6 ヶ月未満	6 ヶ月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定 期 預 金	2025年3月期	385,438	312,537	621,510	21,570	30,729	12,714	1,384,501
	2026年3月期	467,265	274,122	633,934	22,572	19,637	9,221	1,426,754
うち 固 定 自 由 金 利 定 期 預 金	2025年3月期	385,438	312,537	621,510	21,570	30,729	12,714	1,384,501
	2026年3月期	467,265	274,122	633,934	22,572	19,637	9,221	1,426,754
うち 変 動 自 由 金 利 定 期 預 金	2025年3月期	—	—	—	—	—	—	—
	2026年3月期	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	2025年3月期	—	—	—	—	—	—	—
	2026年3月期	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■預金者別残高

(単位：百万円)

区 分	2025年3月31日	2026年3月31日
個 人 預 金	1,493,541 (69.8%)	1,440,745 (66.3%)
法 人 預 金	507,524 (23.7%)	540,621 (24.9%)
そ の 他	138,273 (6.5%)	190,098 (8.8%)

■1店舗当たり預金残高

(単位：百万円)

期 別	営業店舗数			1店舗当たり預金額		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
2025年3月31日	55店	—	55店	38,897	—	38,897
2026年3月31日	55店	—	55店	39,481	—	39,481

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

■従業員1人当たり預金残高

(単位：百万円)

期 別	従業員数			従業員1人当たり預金額		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
2025年3月31日	634人	—	634人	3,374	—	3,374
2026年3月31日	619人	—	619人	3,508	—	3,508

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出金等に関する指標

■貸出金科目別期末残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手 形 貸 付	2025年3月期	11,020	—	11,020
		2026年3月期	11,807	—	11,807
	証 書 貸 付	2025年3月期	1,624,861	—	1,624,861
		2026年3月期	1,717,231	—	1,717,231
	当 座 貸 越	2025年3月期	148,916	—	148,916
		2026年3月期	150,238	—	150,238
	割 引 手 形	2025年3月期	578	—	578
		2026年3月期	333	—	333
	合 計	2025年3月期	1,785,376	—	1,785,376
		2026年3月期	1,879,611	—	1,879,611

■貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手 形 貸 付	2025年3月期	11,615	—	11,615
		2026年3月期	10,831	—	10,831
	証 書 貸 付	2025年3月期	1,593,532	—	1,593,532
		2026年3月期	1,672,590	—	1,672,590
	当 座 貸 越	2025年3月期	140,634	—	140,634
		2026年3月期	144,463	—	144,463
	割 引 手 形	2025年3月期	895	—	895
		2026年3月期	519	—	519
	合 計	2025年3月期	1,746,678	—	1,746,678
		2026年3月期	1,828,405	—	1,828,405

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類		期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金		2025年3月期	239,605	180,035	151,999	139,304	1,050,888	23,542	1,785,376
		2026年3月期	254,506	184,953	166,651	139,184	1,111,946	22,368	1,879,611
	う ち 変 動 金 利	2025年3月期		77,091	72,515	68,496	704,750	—	
		2026年3月期		78,739	75,155	67,535	775,635	—	
	う ち 固 定 金 利	2025年3月期		102,943	79,483	70,808	346,138	23,542	
		2026年3月期		106,213	91,495	71,648	336,311	22,368	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金・支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	貸出金		支払承諾見返	
	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
有価証券	1,966	2,090	—	5
債権	1,616	1,469	—	—
商品	—	—	—	—
不動産	336,391	332,900	—	—
その他	46,273	53,932	—	—
計	386,247	390,393	—	5
保証	455,477	457,924	68	26
信用	943,651	1,031,293	564	929
合 計 (うち劣後特約貸付金)	1,785,376 (—)	1,879,611 (—)	632	961

■使途別貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2025年3月31日		2026年3月31日	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	1,242,334	69.6	1,309,871	69.7
運転資金	543,041	30.4	569,739	30.3
合 計	1,785,376	100.0	1,879,611	100.0

単体情報

■業種別貸出金残高

(単位：百万円)

業 種 別	2025年3月31日			2026年3月31日		
	貸出先数 (件)	貸出金残高	構成比 (%)	貸出先数 (件)	貸出金残高	構成比 (%)
国 (除 く 特 別 国 際 金 融 取 引 勘 定 分)	71,916	1,785,376	100.00	68,126	1,879,611	100.00
製 造 業	555	51,251	2.87	536	61,417	3.27
農 業 ・ 林 業	44	786	0.04	38	789	0.04
漁 業	14	56	0.00	11	45	0.00
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	12	1,190	0.07	11	2,172	0.12
建 設 業	1,885	66,777	3.74	1,859	72,441	3.85
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	55	26,337	1.48	54	25,135	1.34
情 報 通 信 業	59	1,426	0.08	56	1,069	0.06
運 輸 業 ・ 郵 便 業	219	21,202	1.19	214	22,264	1.18
卸 売 業	377	26,718	1.50	366	25,827	1.37
小 売 業	793	34,163	1.91	748	33,140	1.76
金 融 ・ 保 険 業	93	144,867	8.11	99	145,930	7.76
不 動 産 業	6,698	388,547	21.76	6,392	384,834	20.47
物 品 賃 貸 業	34	5,715	0.32	36	6,881	0.37
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	224	9,270	0.52	213	9,054	0.48
宿 泊 業	23	1,319	0.07	22	1,466	0.08
飲 食 業	433	7,320	0.41	404	6,667	0.35
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ・ 娯 楽 業	318	11,002	0.62	277	11,763	0.63
教 育 ・ 学 習 支 援 業	53	2,685	0.15	48	2,670	0.14
医 療 ・ 保 健 衛 生	515	43,614	2.44	505	44,697	2.38
そ の 他 サ ー ビ ス 業	563	32,103	1.80	549	36,826	1.96
地 方 公 共 団 体	28	138,863	7.78	30	162,124	8.63
そ の 他	58,921	770,153	43.14	55,658	822,389	43.76
特 別 国 際 金 融 取 引 勘 定 分	—	—	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—	—	—
商 工 業	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	71,916	1,785,376		68,126	1,879,611	

■中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

期 別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数 (件)	金額	貸出先数 (件)	金額	貸出先数 (%)	金額 (%)
2025年3月31日	71,916	1,785,376	71,814	1,573,110	99.85	88.11
2026年3月31日	68,126	1,879,611	68,024	1,636,690	99.85	87.07

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業・物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

2025年3月31日、2026年3月31日とも該当ありません。

■預貸率

(単位：%)

期 別	区 分	預 貸 率	
		期末残高	期中平均
2025年3月期	国内業務部門	83.49	88.29
	国際業務部門	—	—
	合 計	83.45	88.23
2026年3月期	国内業務部門	86.60	87.37
	国際業務部門	—	—
	合 計	86.55	87.32

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

区 分	2025年3月31日	2026年3月31日
住宅ローン	707,153	762,001
消費者ローン	29,730	27,730
計	736,884	789,732

(注) 住宅ローン残高のうち、賃貸に係るもの（前事業年度280,500百万円、当事業年度279,269百万円）については、上記残高より控除しております。

■1店舗当たり貸出金残高

(単位：百万円)

期 別	営業店舗数			1店舗当たり貸出金		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
2025年3月31日	55店	－	55店	32,461	－	32,461
2026年3月31日	55店	－	55店	34,174	－	34,174

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

■従業員1人当たり貸出金残高

(単位：百万円)

期 別	従業員数			従業員1人当たり貸出金		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
2025年3月31日	634人	－	634人	2,816	－	2,816
2026年3月31日	619人	－	619人	3,036	－	3,036

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

区 分	2025年3月期	2026年3月期
貸出金償却額	－	－

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

区 分	2025年3月31日	2026年3月31日	増 減 額
一般貸倒引当金	2,556	2,431	△125
個別貸倒引当金	4,777	4,952	174
計	7,334	7,384	49

■銀行法及び再生法に基づく債権の額

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,089	5,501
危険債権額	18,049	18,533
要管理債権額	－	－
うち、三月以上延滞債権額	－	－
うち、貸出条件緩和債権額	－	－
小計額	22,139	24,035
正常債権額	1,769,783	1,863,453
合計額	1,791,922	1,887,488

◆破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

◆危険債権とは

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

◆三月以上延滞債権とは

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

◆貸出条件緩和債権とは

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

◆正常債権とは

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

単体情報

有価証券に関する指標

■有価証券種類別期末残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	2025年3月期	185,610	—	185,610
	2026年3月期	299,705	—	299,705
地 方 債	2025年3月期	83,594	—	83,594
	2026年3月期	27,640	—	27,640
短 期 社 債	2025年3月期	—	—	—
	2026年3月期	—	—	—
社 債	2025年3月期	70,445	—	70,445
	2026年3月期	59,750	—	59,750
株 式	2025年3月期	14,159	—	14,159
	2026年3月期	16,762	—	16,762
そ の 他 の 証 券	2025年3月期	61,758	36,055	97,814
	2026年3月期	54,924	34,004	88,928
う ち 外 国 債 券	2025年3月期		36,055	36,055
	2026年3月期		34,004	34,004
う ち 外 国 株 式	2025年3月期		—	—
	2026年3月期		—	—
合 計	2025年3月期	415,568	36,055	451,623
	2026年3月期	458,783	34,004	492,787

■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	2025年3月期	177,715	—	177,715
	2026年3月期	232,843	—	232,843
地 方 債	2025年3月期	89,079	—	89,079
	2026年3月期	79,306	—	79,306
短 期 社 債	2025年3月期	—	—	—
	2026年3月期	—	—	—
社 債	2025年3月期	74,313	—	74,313
	2026年3月期	64,182	—	64,182
株 式	2025年3月期	11,437	—	11,437
	2026年3月期	11,289	—	11,289
そ の 他 の 証 券	2025年3月期	60,570	44,250	104,821
	2026年3月期	53,320	39,319	92,639
う ち 外 国 債 券	2025年3月期		44,250	44,250
	2026年3月期		39,319	39,319
う ち 外 国 株 式	2025年3月期		—	—
	2026年3月期		—	—
合 計	2025年3月期	413,116	44,250	457,367
	2026年3月期	440,942	39,319	480,261

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	期 間					10年超	期間の 定め のないもの	合 計
		1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下			
国 債	2025年 3 月期	54,861	14,936	39,822	—	39,095	36,894	—	185,610
	2026年 3 月期	139,493	39,823	24,633	31,606	24,925	39,223	—	299,705
地 方 債	2025年 3 月期	9,674	11,203	40,500	18,037	4,178	—	—	83,594
	2026年 3 月期	2,289	5,636	13,058	3,657	2,998	—	—	27,640
短 期 社 債	2025年 3 月期	—	—	—	—	—	—	—	—
	2026年 3 月期	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	2025年 3 月期	15,683	26,908	22,591	4,626	636	—	—	70,445
	2026年 3 月期	6,978	42,134	6,877	3,062	697	—	—	59,750
株 式	2025年 3 月期	—	—	—	—	—	—	14,159	14,159
	2026年 3 月期	—	—	—	—	—	—	16,762	16,762
そ の 他 の 証 券	2025年 3 月期	12,239	2,482	771	—	1,532	19,029	61,758	97,814
	2026年 3 月期	6,005	2,370	—	1,649	0	23,978	54,924	88,928
うち外国債券	2025年 3 月期	12,239	2,482	771	—	1,532	19,029	—	36,055
	2026年 3 月期	6,005	2,370	—	1,649	0	23,978	—	34,004
うち外国株式	2025年 3 月期	—	—	—	—	—	—	—	—
	2026年 3 月期	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2025年 3 月期	92,458	55,530	103,685	22,664	45,443	55,924	75,918	451,623
	2026年 3 月期	154,766	89,965	44,568	39,975	28,622	63,202	71,687	492,787

(注) 自己株式は「株式」に含まれておりません。

■預証率

(単位：％)

期 別	区 分	預 証 率	
		期末残高	期中平均
2025年3月期	国内業務部門	19.43	20.88
	国際業務部門	3,130.52	3,177.17
	合 計	21.11	23.10
2026年3月期	国内業務部門	21.13	21.07
	国際業務部門	3,041.28	3,530.60
	合 計	22.69	22.93

(注) 預金には、譲渡性預金を含めております。

■商品有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

期別	種類	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の商品有価証券	合 計
2025年3月期		—	—	—	—	—
2026年3月期		—	—	—	—	—

■商品有価証券売買高

(単位：百万円)

期別	種類	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の商品有価証券	合 計
2024年4月1日から 2025年3月31日まで		—	—	—	—	—
2025年4月1日から 2026年3月31日まで		—	—	—	—	—

■公共債の引受

(単位：百万円)

期別	種類	国 債	地方債・政保債	合 計
2024年4月1日から 2025年3月31日まで		—	199	199
2025年4月1日から 2026年3月31日まで		—	—	—

■国債等公共債及び投資信託の窓口販売

(単位：百万円)

期別	種類	国 債	地方債・政保債	合 計	投資信託
2024年4月1日から 2025年3月31日まで		—	—	—	—
2025年4月1日から 2026年3月31日まで		—	—	—	—

単体情報

■有価証券関係

(2024年度)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2025年3月31日現在）
該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	69,716	66,553	△3,163
	社債	26,350	25,715	△635
	小 計	96,066	92,268	△3,798
合 計		96,066	92,268	△3,798

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	610
関連法人等株式	—
合 計	610

4. その他有価証券（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,611	3,677	3,933
	債券	5,178	5,171	7
	国債	4,878	4,871	7
	社債	300	299	0
	外国債券	12,484	12,100	384
	その他	49,314	46,235	3,078
	小 計	74,588	67,185	7,403
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,097	4,711	△613
	債券	238,404	245,449	△7,045
	国債	111,014	114,127	△3,112
	地方債	83,594	86,724	△3,130
	社債	43,795	44,597	△802
	外国債券	23,571	25,324	△1,752
	その他	9,686	10,791	△1,104
	小 計	275,759	286,275	△10,516
合 計		350,348	353,460	△3,112

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	1,841
組合出資金	2,757
合 計	4,598

5. 2025年3月期中に売却した満期保有目的の債券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当ありません。

6. 2025年3月期中に売却したその他有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	8,110	812	△4
債券	47,339	－	△2,257
国債	47,339	－	△2,257
外国債券	9,535	－	△1,099
その他	624	8	△40
合 計	65,610	820	△3,403

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための基準は、当事業年度末において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、25%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

（2025年度）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2026年3月31日現在）
該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（2026年3月31日現在）（単位：百万円）

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	69,746	64,069	△5,677
	社債	31,754	30,800	△953
	小 計	101,500	94,869	△6,631
合 計		101,500	94,869	△6,631

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2026年3月31日現在）（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	－	－	－
関連法人等株式	－	－	－
合 計	－	－	－

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	610
関連法人等株式	－
合 計	610

単体情報

4. その他有価証券（2026年3月31日現在）

（単位：百万円）

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,275	4,965	5,310
	債券	29,994	29,990	3
	国債	29,994	29,990	3
	外国債券	7,678	7,588	90
	その他	45,863	41,760	4,102
	小 計	93,812	84,305	9,506
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,034	4,467	△432
	債券	255,601	259,840	△4,239
	国債	199,964	201,888	△1,924
	地方債	27,640	29,254	△1,614
	社債	27,996	28,697	△701
	外国債券	26,325	29,258	△2,932
	その他	6,586	6,811	△225
	小 計	292,547	300,378	△7,831
合 計		386,359	384,684	1,675

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
非上場株式	1,841
組合出資金	2,475
合 計	4,317

5. 2026年3月期中に売却した満期保有目的の債券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日） 該当ありません。

6. 2026年3月期中に売却したその他有価証券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	11,931	414	△339
債券	82,486	－	△10,287
国債	36,017	－	△8,162
地方債	45,569	－	△2,025
社債	900	－	△99
その他	10,630	280	△443
合 計	105,047	695	△11,070

7. 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための基準は、当事業年度末において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、25%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

■金銭の信託関係

(2024年度)

1. 運用目的の金銭の信託 (2025年3月31日現在) (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	938	△164

2. 満期保有目的の金銭の信託 (2025年3月31日現在)
該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2025年3月31日現在) (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,890	2,933	△42	－	△42

(2025年度)

1. 運用目的の金銭の信託 (2026年3月31日現在)
該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託 (2026年3月31日現在)
該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2026年3月31日現在) (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	918	933	△14	5	△20

■その他有価証券評価差額金

(2024年度)

その他有価証券評価差額金 (2025年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
(単位:百万円)

	2025年3月末現在
評価差額	△3,138
その他有価証券	△3,095
その他の金銭の信託	△42
(△) 繰延税金負債	1,052
その他有価証券評価差額金	△2,086

(2025年度)

その他有価証券評価差額金 (2026年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
(単位:百万円)

	2026年3月末現在
評価差額	1,693
その他有価証券	1,707
その他の金銭の信託	△14
(△) 繰延税金負債	△458
その他有価証券評価差額金	1,234

単体情報

■デリバティブ取引関係

(2024年度)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに該当時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (2025年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	4,968	—	9	9
	買建	9	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	9	9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (2025年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (2025年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (2025年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (2025年3月31日現在)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	_____	—	—	—
	受取変動・支払固定	有価証券	57,425	57,425	2,279
	金利先物	_____	—	—	—
	金利オプション	_____	—	—	—
金利スワップの 特例処理	その他	_____	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	_____	—	—	—
	受取変動・支払固定	_____	—	—	—
	合 計	_____	_____	_____	2,279

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (2025年3月31日現在)
該当ありません。

(3) 株式関連取引 (2025年3月31日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引 (2025年3月31日現在)
該当ありません。

(2025年度)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに該当時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (2026年3月31日現在)
該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	8,686	—	△8	△8
	買建	10	—	△0	△0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	△8	△8

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (2026年3月31日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引 (2026年3月31日現在)
該当ありません。

(5) 商品関連取引 (2026年3月31日現在)
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (2026年3月31日現在)
該当ありません。

単体情報

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	_____	—	—	—
	受取変動・支払固定	有価証券	58,771	58,771	2,441
	金利先物	_____	—	—	—
	金利オプション	_____	—	—	—
	その他	_____	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	_____	—	—	—
	受取変動・支払固定	_____	—	—	—
	合 計	_____	_____	_____	2,441

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (2026年3月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引 (2026年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (2026年3月31日現在)

該当ありません。

オフバランス取引情報

■デリバティブの取引量

(単位：百万円)

種 類	2025年3月31日		2026年3月31日	
	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額
金利及び通貨スワップ	60,885	871	59,007	891
先物外国為替取引	9,194	1,523	11,335	369
金利及び通貨オプション	—	—	—	—
その他の金融派生商品	8,883	722	5,069	348
合 計	78,963	3,117	75,412	1,610

(注) 1. 上記計数は、自己資本比率(国内基準)に基づくものであり、信用リスク相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

2. なお、国内基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替取引関連等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	2025年3月31日	2026年3月31日
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	9	10
金利及び通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合 計	9	10

■電子決済手段

該当ありません。

■暗号資産

該当ありません。